

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年4月14日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 友宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フコク株25大河 フコク株50大河 フコク株75大河
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 上限 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

フコク株25大河、フコク株50大河、フコク株75大河

（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「当ファンド」または「フコク株大河」、「大河」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は1円（1万口当たり元本金額1万円です。）

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド上限 5,000億円とします。

（４）【発行（売出）価格】

販売会社受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

自動けいぞく投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいま

す。

(7) 【申込期間】

2021年4月15日から2021年10月14日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

各ファンドの取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

取得申込者の制限について

申込を行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用指図に基づいて取得申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等に限るものとします。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（7月15日、休業日の場合は翌営業日）

申込金額には利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「フコク株25大河」、「フコク株50大河」、「フコク株75大河」は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型 追加型	国内	株式
	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	日々 その他 ()	中南米 アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのもの)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額: 各ファンド 上限5,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。

<フコク株25大河> 債券重視型

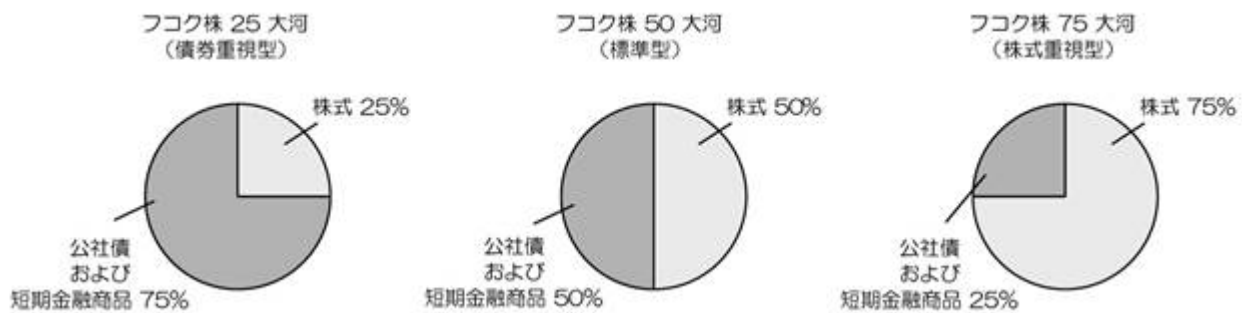
株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

<フコク株50大河> 標準型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河> 株式重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

<イメージ図>**基準ポートフォリオ**

委託会社は、各ファンドについて純資産総額に対する株式部分（以下「株式アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンドおよび明治安田欧州株式マザーファンドの組入比率の合計）、債券部分（以下「債券アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの組入比率の合計）およびそれらに含まれる各マザーファンドの組入比率の内訳および短期金融商品の組入比率を、以下の通り設定し管理します。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
株式アセット	25.0%	50.0%	75.0%
フコク日本株式マザーファンド	15.0%	35.0%	50.0%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.0%	9.0%	15.0%
明治安田欧州株式マザーファンド	4.0%	6.0%	10.0%
債券アセット	72.0%	47.0%	22.0%
フコク日本債券マザーファンド	67.0%	42.0%	22.0%
明治安田外国債券マザーファンド	5.0%	5.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%

上記の各比率の組合せを総称して各ファンドの基準ポートフォリオといいます。

参考<国内資産と外国資産の投資比率の目安>

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
国内資産	85%	80%	75%
外国資産	15%	20%	25%

(2)【ファンドの沿革】

2001年12月20日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

「大河」のマザーファンドである「フコク日本株式マザーファンド」および「フコク日本債券マザーファンド」については2001年7月27日に、「明治安田欧州株式マザーファンド」については2000年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については2000年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については2000年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

2004年1月1日

「YPW欧州株マザーファンド」、「YPW外国債券マザーファンド」、「YPWアメリカ株マザーファンド」のファンド名をそれぞれ「安田欧州株マザーファンド」、「安田外国債券マザーファンド」、「安田アメリカ株マザーファンド」へ変更しております。

2010年10月1日

- ・ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継

- ・「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更

2010年10月1日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を「UBSグローバル・アセット・マネジメント(US)・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」に変更

2011年4月1日

- ・明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBS グローバル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社運用に変更

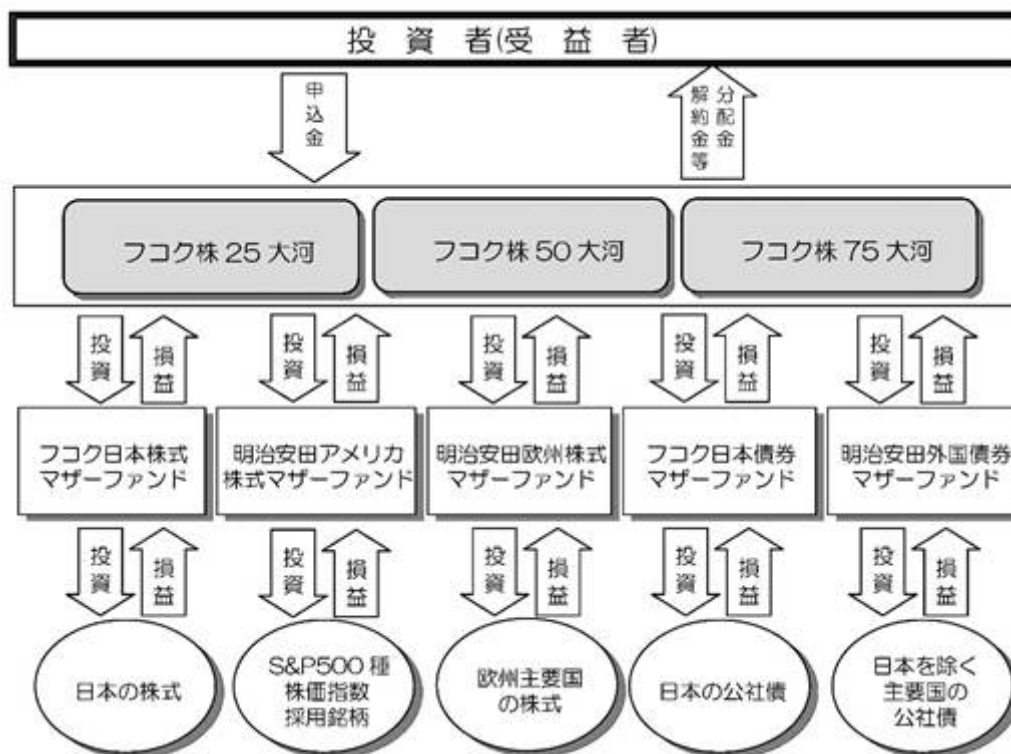
2019年6月7日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについてUBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッドとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、明治安田アセットマネジメント株式会社による運用に変更

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



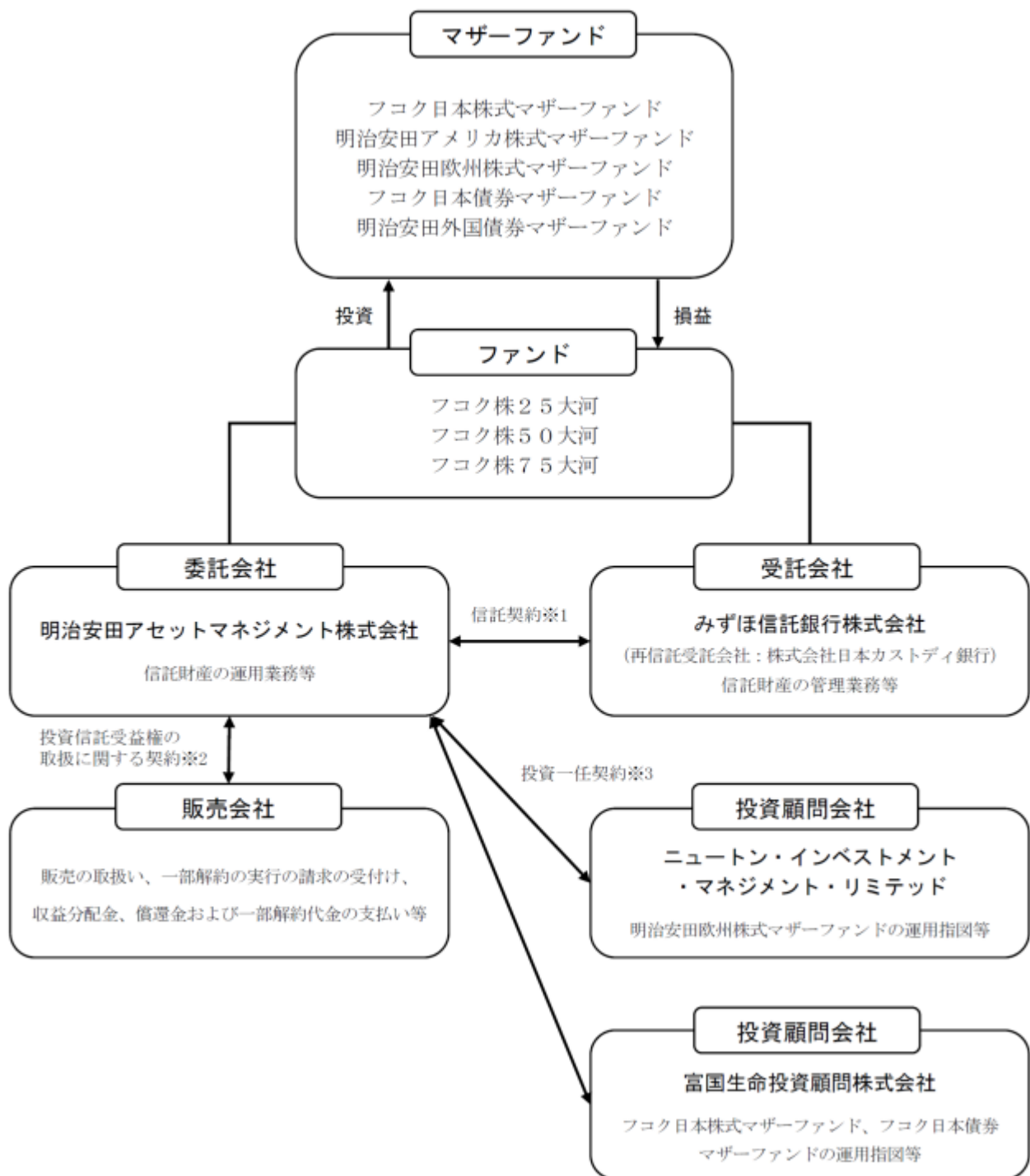
損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社(委託者)：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社(受託者)：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
(受託会社は信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。)
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社：
富国生命投資顧問株式会社
(以下「富国生命投資顧問」ということがあります。)

「フコク日本株式マザーファンド」、「フコク日本債券マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
 ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
 （以下「ニュートン社」ということがあります。）

「明治安田欧州株式マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において、「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において、「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在）：10億円

2. 委託会社の沿革：

- 1986年11月 コスモ投信株式会社設立
 1998年10月 ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、
 商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
 2000年 2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
 2000年 7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、
 商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
 2009年 4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
 2010年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、
 商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社 (投資顧問会社)	運用手法
フコク日本株式 マザーファンド	富国生命投資顧問 株式会社	リサーチ重視のボトムアップ・アプローチにセクター判断を付与して、中長期的な視点で超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、企業のファンダメンタルズ分析を行い、市場の評価との差異に着目して投資します。
明治安田 アメリカ株式 マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いて運用を行います。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。
明治安田 欧州株式 マザーファンド	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ リミテッド	グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
フコク日本債券 マザーファンド	富国生命投資顧問 株式会社	金利戦略、信用スプレッド戦略の二つの戦略を組み合わせることで、中長期的に安定した超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、信用リスク分析・スプレッド分析により、最終利回りを重視して投資します。
明治安田 外国債券 マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	ファンダメンタルズ分析を重視したトップダウン分析を踏まえ、通貨アロケーション戦略、デュレーション・イールドカーブ戦略や種別・銘柄戦略を策定、ポートフォリオ全体のリスクコントロールを行いつつ運用を行います。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

・基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。
2. 各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

<フコク株25大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

<フコク株50大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

3. 各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）。

4. 設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

5. 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

原則として行いません。

<明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

マザーファンドの投資方針

<フコク日本株式マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これの中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. 銘柄選定にあたっては、個別企業の調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチを基本とします。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
5. 国内株式等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
9. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」ということがあります。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

投資態度

1. S&P500種株価指数をベンチマークとし、これの中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。
3. 株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
7. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。
8. 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」といいます。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組合わせて構築される独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. 欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。
5. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
9. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。
10. 組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

<フコク日本債券マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
2. NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
3. 投資に際しては、取得時において内外いずれかの格付会社からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
4. 国内公社債等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。
5. 投資にあたっては、信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行います。マクロ経済分析をベースに、デュレーションのコントロールを行います。
6. 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
7. 原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
10. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

11. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

内外いずれかの格付会社は、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)とします。

<明治安田外国債券マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

・運用方法

投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. 日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
3. 投資に際しては、いずれかの格付会社からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
4. （削除）
5. ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。
6. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
7. 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
10. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
11. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

格付会社は、原則としてムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を主として明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された下記1.から5.までのマザーファンド（以下「親投資信」ということがあります。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. フコク日本株式マザーファンド

2. 明治安田欧州株式マザーファンド

3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

4. フコク日本債券マザーファンド

5. 明治安田外国債券マザーファンド

6. 株券または新株引受権証券

7. 国債証券

8. 地方債証券

9. 特別の法律により法人の発行する債券

10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー

16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前6.から16.の証券または証書の性質を有するもの

18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

23. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

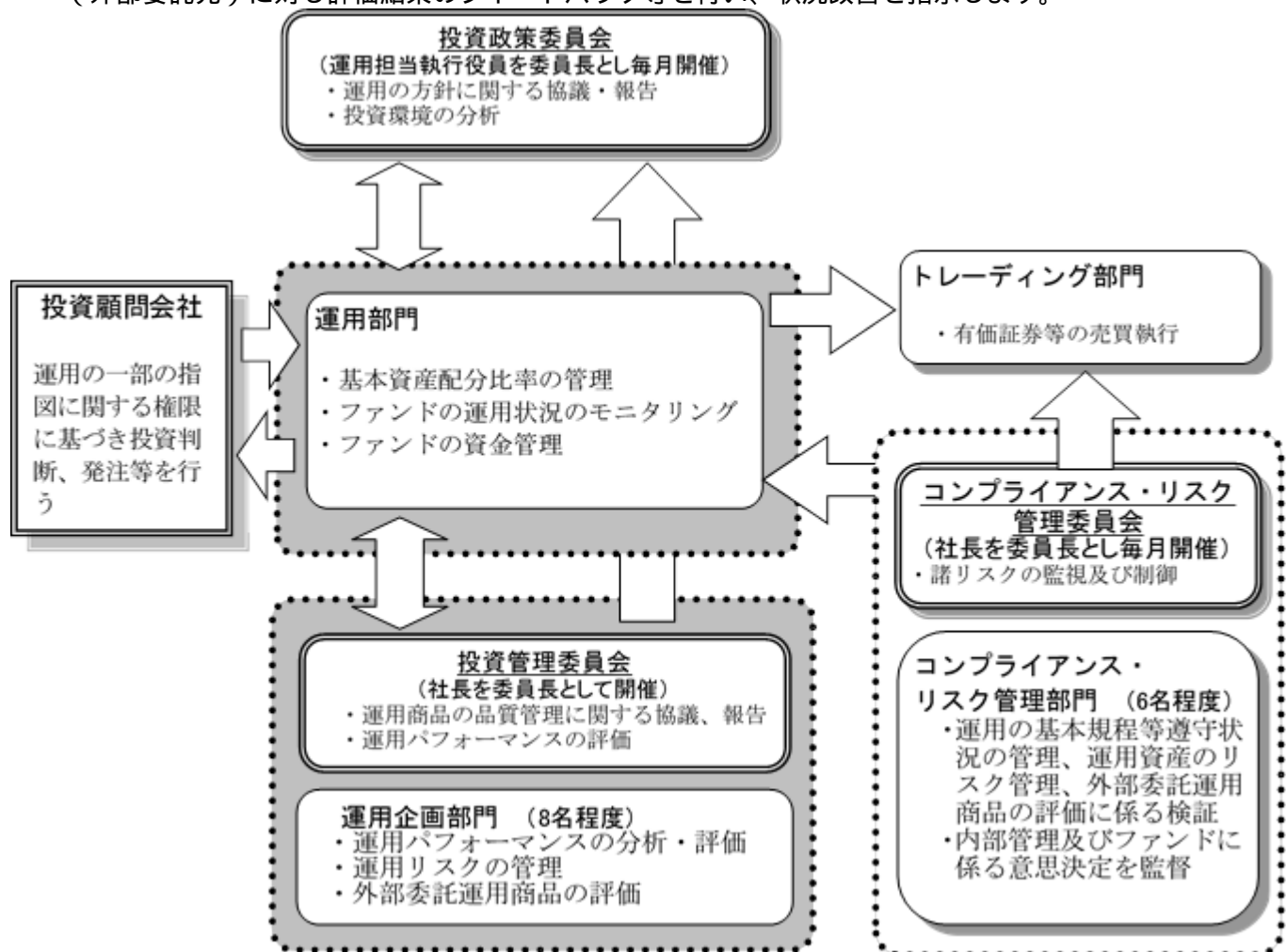
（３）【運用体制】

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用の基本規程等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年1回（毎年7月15日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。委託会社は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者と別に定める契約に基づき受益者に遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売却を行います。なお、販売会社による自己設定に係る収益分配金は、再投資は行われずに販売会社に支払われます。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

ファンドは、法令および約款に基づき、以下の投資制限にしがいます。

<フコク株25大河>

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株50大河>

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株75大河>

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<各ファンド共通>

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます（以下同じ。）。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出により取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前e.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図・範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1. の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前1. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図を行うものとします。
4. 前1. の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

1. 委託会社は信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払い開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

外国為替予約の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額と、信託財産に係る為替の売予約の合計額とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2. において、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前2. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

フコク株大河は、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

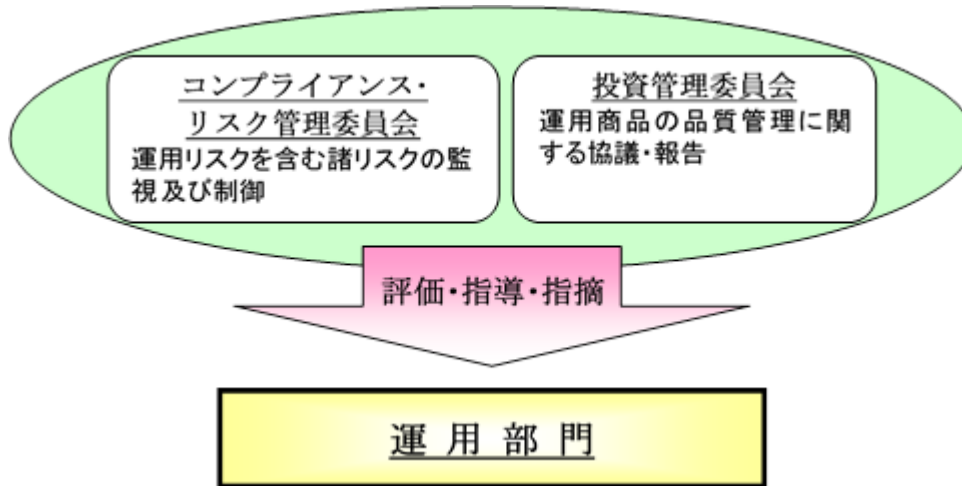
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

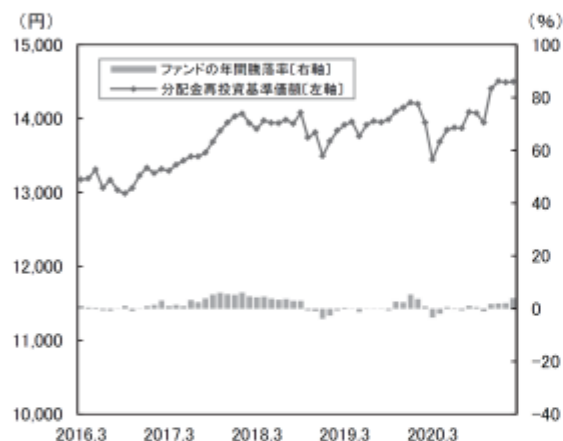


ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

◆フコク株25大河



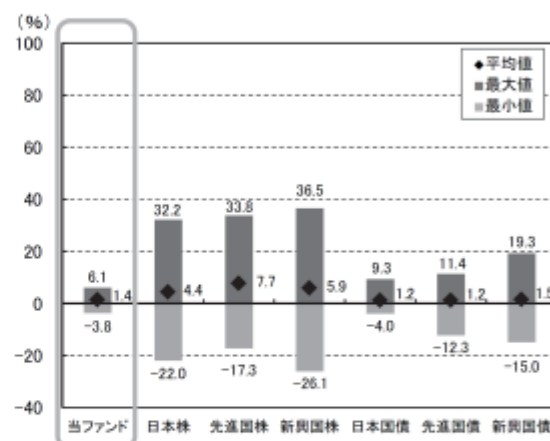
※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2016年3月～2021年2月



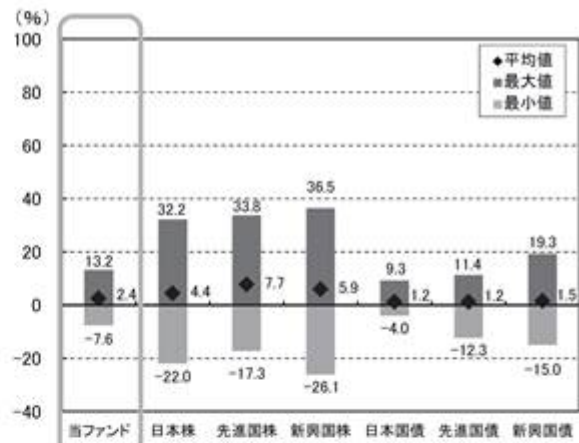
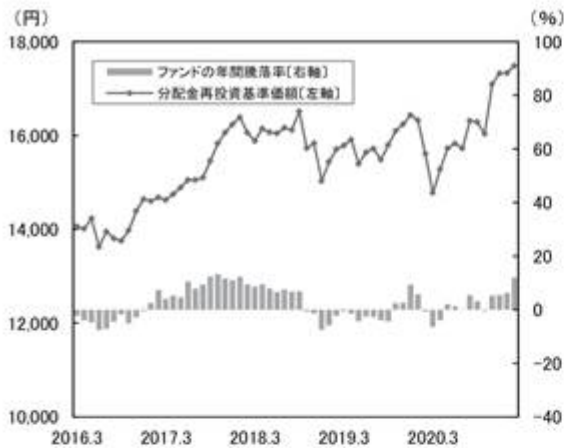
※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

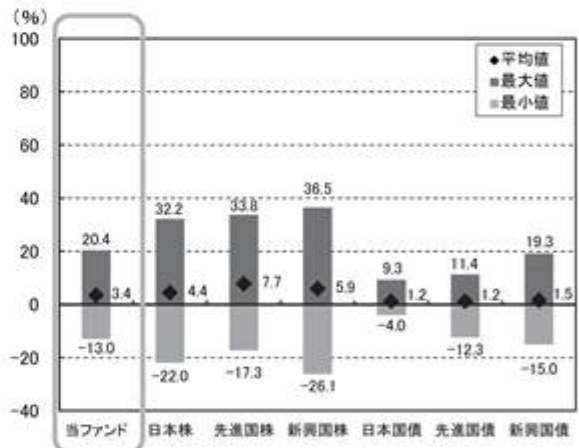
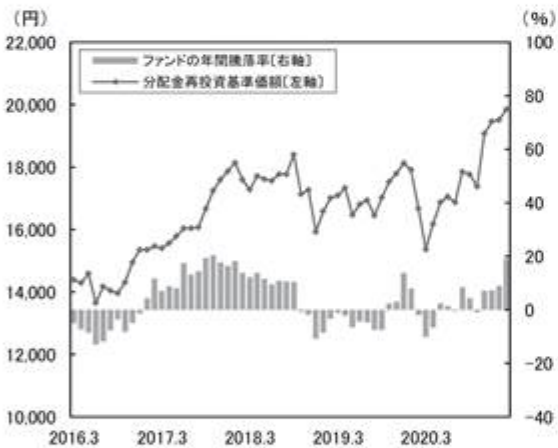
※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。
 ※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。
 また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

下記の内容は、確定拠出年金制度で取得した場合について記載しております。

(1)【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

<内訳>

配分	料率（年率）		
	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
委託会社	0.528% （税抜0.48%）	0.627% （税抜0.57%）	0.693% （税抜0.63%）
販売会社	0.484% （税抜0.44%）	0.583% （税抜0.53%）	0.715% （税抜0.65%）
受託会社	0.077% （税抜0.07%）	0.077% （税抜0.07%）	0.088% （税抜0.08%）
合計	1.089% （税抜0.99%）	1.287% （税抜1.17%）	1.496% （税抜1.36%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には各マザーファンドの運用の権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計とします。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じて毎日年0.352%（税抜0.32%）を乗じて得た額
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年0.50%、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年0.45%を乗じて得た額

フコク日本債券 マザーファンド	富国生命投資顧問 株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額
--------------------	------------------	---

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヵ月間と後半の6ヵ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む。）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0044%（税抜0.004%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記以外の場合における受益者（法人）の課税上の取扱いは、以下の通りです。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

なお、地方税の源泉徴収はありません。

税率
15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。

上記は2021年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は2021年2月26日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載しております。

【フコク株25大河】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,809,106,254	96.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		56,296,658	3.02
合計(純資産総額)		1,865,402,912	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	900,606,794	1.3791	1,242,113,700	1.3694	1,233,290,943	66.11
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	117,194,322	2.0104	235,607,465	2.4489	286,997,175	15.39
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ 株式マザーファンド	33,479,162	2.9575	99,014,622	3.5093	117,488,423	6.30
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	30,581,263	3.0158	92,229,863	3.0214	92,398,228	4.95
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	34,054,485	1.9526	66,494,788	2.3178	78,931,485	4.23

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.98
合計	96.98

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期計算期間末（2011年 7月15日）	1,156,143,487	1,158,411,054	10,197	10,217
第11期計算期間末（2012年 7月17日）	1,178,258,707	1,180,589,713	10,109	10,129
第12期計算期間末（2013年 7月16日）	1,377,565,611	1,379,926,933	11,668	11,688
第13期計算期間末（2014年 7月15日）	1,437,816,720	1,440,171,370	12,213	12,233
第14期計算期間末（2015年 7月15日）	1,579,118,644	1,581,508,799	13,214	13,234
第15期計算期間末（2016年 7月15日）	1,604,147,169	1,606,579,678	13,189	13,209
第16期計算期間末（2017年 7月18日）	1,657,705,689	1,660,162,442	13,495	13,515
第17期計算期間末（2018年 7月17日）	1,782,010,425	1,784,557,698	13,992	14,012
第18期計算期間末（2019年 7月16日）	1,799,150,307	1,799,150,307	13,880	13,880
第19期計算期間末（2020年 7月15日）	1,778,922,961	1,781,484,933	13,887	13,907
2020年 2月末日	1,795,726,259		13,885	
3月末日	1,713,293,948		13,387	
4月末日	1,737,187,285		13,626	
5月末日	1,763,227,504		13,788	
6月末日	1,770,192,869		13,816	
7月末日	1,781,071,052		13,791	
8月末日	1,815,137,407		14,008	
9月末日	1,816,020,533		13,993	
10月末日	1,788,595,215		13,863	
11月末日	1,838,619,446		14,321	
12月末日	1,854,800,703		14,420	
2021年 1月末日	1,857,251,641		14,407	
2月末日	1,865,402,912		14,413	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	20
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	20
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	20
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	20
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	0

第19期計算期間	2019年 7月17日 ~ 2020年 7月15日	20
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	0.78
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	0.67
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	15.62
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	4.84
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	8.36
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	0.04
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	2.47
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	3.83
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	0.80
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	0.19
第20期中間計算期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	4.52

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	69,809,535	16,307,678
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	60,513,995	28,794,807
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	80,365,670	65,207,353
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	50,354,197	53,690,529
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	65,740,892	47,988,156
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	60,220,974	39,044,237
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	63,334,950	51,212,536
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	97,001,612	51,741,710
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	68,189,406	45,632,748
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	62,619,565	77,826,852
第20期中間計算期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	37,900,859	33,019,702

【フコク株50大河】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,920,295,830	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		90,297,314	3.00
合計(純資産総額)		3,010,593,144	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	905,621,405	1.3794	1,249,244,181	1.3694	1,240,157,952	41.19
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	433,762,195	2.0090	871,428,250	2.4489	1,062,240,239	35.28
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	80,070,185	2.9586	236,895,650	3.5093	280,990,300	9.33
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	81,362,292	1.9529	158,892,421	2.3178	188,581,520	6.26
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	49,091,752	3.0167	148,096,505	3.0214	148,325,819	4.93

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期計算期間末（2011年 7月15日）	1,595,998,027	1,599,259,683	9,786	9,806
第11期計算期間末（2012年 7月17日）	1,580,252,168	1,583,624,540	9,372	9,392
第12期計算期間末（2013年 7月16日）	2,065,789,992	2,069,184,228	12,172	12,192
第13期計算期間末（2014年 7月15日）	2,186,014,000	2,189,404,627	12,894	12,914
第14期計算期間末（2015年 7月15日）	2,524,342,897	2,527,735,068	14,883	14,903
第15期計算期間末（2016年 7月15日）	2,370,611,281	2,374,017,454	13,919	13,939
第16期計算期間末（2017年 7月18日）	2,565,266,056	2,568,665,129	15,094	15,114
第17期計算期間末（2018年 7月17日）	2,790,139,243	2,793,589,879	16,172	16,192
第18期計算期間末（2019年 7月16日）	2,700,284,556	2,703,738,096	15,638	15,658
第19期計算期間末（2020年 7月15日）	2,745,489,328	2,748,937,025	15,927	15,947
2020年 2月末日	2,691,274,804		15,528	
3月末日	2,532,264,719		14,699	
4月末日	2,621,063,961		15,201	
5月末日	2,699,132,306		15,639	
6月末日	2,717,659,578		15,745	
7月末日	2,701,358,110		15,623	
8月末日	2,811,433,865		16,205	
9月末日	2,813,385,863		16,180	
10月末日	2,759,136,876		15,930	
11月末日	2,939,767,976		16,982	
12月末日	2,986,249,289		17,215	
2021年 1月末日	2,994,405,662		17,219	
2月末日	3,010,593,144		17,371	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	20
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	20
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	20
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	20
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	20

第19期計算期間	2019年 7月17日 ~ 2020年 7月15日	20
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	1.25
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	4.03
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	30.09
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	6.10
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	15.58
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	6.34
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	8.59
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	7.27
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	3.18
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	1.98
第20期中間計算期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	9.64

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	134,667,152	72,877,883
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	130,486,939	75,128,899
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	109,486,929	98,555,160
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	99,057,830	100,862,018
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	93,097,058	92,325,444
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	74,953,852	67,952,659
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	77,504,354	81,054,436
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	102,614,879	76,833,518
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	83,120,482	81,668,362
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	98,230,999	101,152,602
第20期中間計算期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	47,718,677	38,209,472

【フコク株75大河】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,419,928,638	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		74,835,630	3.00
合計(純資産総額)		2,494,764,268	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	506,903,127	2.0087	1,018,216,312	2.4489	1,241,355,067	49.76
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	390,710,205	1.3793	538,942,445	1.3694	535,038,554	21.45
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	109,888,148	2.9648	325,796,382	3.5093	385,630,477	15.46
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	111,271,266	1.9555	217,590,961	2.3178	257,904,540	10.34

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期計算期間末（2011年 7月15日）	1,068,411,211	1,070,781,232	9,016	9,036
第11期計算期間末（2012年 7月17日）	1,018,118,767	1,020,547,798	8,383	8,403
第12期計算期間末（2013年 7月16日）	1,491,491,267	1,493,948,643	12,139	12,159
第13期計算期間末（2014年 7月15日）	1,618,154,079	1,620,633,368	13,053	13,073
第14期計算期間末（2015年 7月15日）	1,970,492,992	1,972,970,452	15,907	15,927
第15期計算期間末（2016年 7月15日）	1,761,252,018	1,763,749,585	14,104	14,124
第16期計算期間末（2017年 7月18日）	2,015,406,313	2,017,905,001	16,132	16,152
第17期計算期間末（2018年 7月17日）	2,248,339,597	2,250,868,606	17,780	17,800
第18期計算期間末（2019年 7月16日）	2,139,084,501	2,141,618,804	16,881	16,901
第19期計算期間末（2020年 7月15日）	2,190,762,519	2,193,299,272	17,272	17,292
2020年 2月末日	2,090,510,396		16,594	
3月末日	1,922,191,248		15,292	
4月末日	2,027,164,351		16,101	
5月末日	2,117,008,094		16,790	
6月末日	2,148,881,926		16,965	
7月末日	2,123,072,069		16,768	
8月末日	2,253,179,922		17,743	
9月末日	2,250,656,661		17,660	
10月末日	2,185,265,668		17,271	
11月末日	2,398,958,121		18,957	
12月末日	2,450,575,181		19,341	
2021年 1月末日	2,452,619,726		19,389	
2月末日	2,494,764,268		19,734	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	20
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	20
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	20
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	20
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	20

第19期計算期間	2019年 7月17日 ~ 2020年 7月15日	20
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	1.94
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	6.80
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	45.04
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	7.69
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	22.02
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	11.21
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	14.52
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	10.34
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	4.94
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	2.43
第20期中間計算期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	14.46

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	71,747,186	34,580,425
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	62,478,379	32,973,037
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	86,935,611	72,763,131
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	76,967,039	66,010,726
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	86,959,038	87,873,697
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	62,883,314	52,829,679
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	59,087,226	58,526,638
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	91,939,459	76,779,092
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	59,914,952	57,267,870
第19期計算期間	2019年 7月17日～2020年 7月15日	75,021,323	73,796,552
第20期中間計算期間	2020年 7月16日～2021年 1月15日	41,910,471	47,730,100

(参考)

・フコク日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	12,170,416,300	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		61,372,936	0.50
合計(純資産総額)		12,231,789,236	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ソニー	電気機器	42,300	8,134.23	344,077,929	11,120.00	470,376,000	3.85
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	44,800	6,506.25	291,480,000	9,895.00	443,296,000	3.62
3	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	46,900	6,837.09	320,659,521	7,873.00	369,243,700	3.02
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	7,000	45,850.00	320,950,000	50,560.00	353,920,000	2.89
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	115,400	2,580.32	297,768,928	2,758.00	318,273,200	2.60
6	日本	株式	三井住友 フィナンシャルグループ	銀行業	82,400	3,087.15	254,381,160	3,742.00	308,340,800	2.52
7	日本	株式	東京海上 ホールディングス	保険業	56,900	4,848.03	275,852,907	5,253.00	298,895,700	2.44
8	日本	株式	日立製作所	電気機器	59,300	3,457.71	205,042,203	4,876.00	289,146,800	2.36
9	日本	株式	ジェイテクト	機械	252,100	808.15	203,734,615	1,117.00	281,595,700	2.30
10	日本	株式	テルモ	精密機器	71,200	4,049.40	288,317,280	3,951.00	281,311,200	2.30
11	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	109,300	1,628.00	177,940,400	2,388.00	261,008,400	2.13
12	日本	株式	安川電機	電気機器	48,100	4,151.78	199,700,618	5,320.00	255,892,000	2.09
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	80,500	2,374.41	191,140,005	3,003.00	241,741,500	1.98
14	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	13,800	15,461.84	213,373,392	17,410.00	240,258,000	1.96
15	日本	株式	任天堂	その他製品	3,600	48,986.26	176,350,536	64,750.00	233,100,000	1.91
16	日本	株式	第一三共	医薬品	75,300	2,862.09	215,515,377	3,010.00	226,653,000	1.85
17	日本	株式	日本酸素 ホールディングス	化学	109,600	1,875.93	205,601,928	1,999.00	219,090,400	1.79
18	日本	株式	A N Aホールディングス	空運業	85,700	2,162.43	185,320,251	2,554.00	218,877,800	1.79
19	日本	株式	日本電産	電気機器	15,800	7,399.55	116,912,890	13,520.00	213,616,000	1.75
20	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	4,900	29,305.42	143,596,558	43,550.00	213,395,000	1.74
21	日本	株式	信越化学工業	化学	12,200	13,306.45	162,338,690	17,350.00	211,670,000	1.73
22	日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	63,300	3,589.55	227,218,515	3,310.00	209,523,000	1.71
23	日本	株式	セコム	サービス業	22,700	9,491.03	215,446,381	9,226.00	209,430,200	1.71
24	日本	株式	花王	化学	28,800	8,198.62	236,120,256	7,144.00	205,747,200	1.68

25	日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	139,200	1,254.21	174,586,032	1,441.00	200,587,200	1.64
26	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	62,900	2,416.51	151,998,479	3,168.00	199,267,200	1.63
27	日本	株式	三井不動産	不動産業	83,000	1,892.01	157,036,830	2,400.00	199,200,000	1.63
28	日本	株式	近鉄エクスプレス	倉庫・運輸関連業	70,600	2,427.09	171,352,554	2,771.00	195,632,600	1.60
29	日本	株式	ダイキン工業	機械	9,200	19,165.00	176,318,000	20,720.00	190,624,000	1.56
30	日本	株式	東京センチュリー	その他金融業	27,200	6,613.80	179,895,360	6,940.00	188,768,000	1.54

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.73
		食料品	0.80
		繊維製品	0.97
		化学	8.48
		医薬品	2.83
		ガラス・土石製品	2.65
		機械	7.84
		電気機器	22.03
		輸送用機器	6.31
		精密機器	4.14
		その他製品	2.68
		陸運業	1.96
		空運業	1.79
		倉庫・運輸関連業	1.60
		情報・通信業	10.34
		卸売業	3.61
		小売業	4.84
		銀行業	2.52
保険業	2.44		
その他金融業	1.54		
不動産業	2.81		
サービス業	4.60		
合計			99.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	2,917,023,093	94.67
投資信託受益証券	アメリカ	58,983,960	1.91
投資証券	アメリカ	83,650,380	2.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		21,565,583	0.70
合計(純資産総額)		3,081,223,016	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	13,520	7,560.75	102,221,340	12,855.18	173,802,135	5.64
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	6,900	19,026.18	131,280,694	24,330.18	167,878,294	5.45
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	380	260,111.85	98,842,506	324,823.25	123,432,835	4.01
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	280	141,158.43	39,524,363	214,194.68	59,974,513	1.95
5	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST		1,452	37,402.12	54,307,885	40,622.56	58,983,960	1.91
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	260	140,812.06	36,611,136	215,832.00	56,116,320	1.82
7	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	1,920	19,503.74	37,447,197	27,060.81	51,956,760	1.69
8	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	3,020	10,194.68	30,787,956	16,062.87	48,509,882	1.57
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部品	580	73,849.06	42,832,457	72,485.87	42,041,808	1.36
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・ サービス	1,760	18,524.35	32,602,872	22,710.93	39,971,250	1.30
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1,430	20,360.68	29,115,783	25,892.06	37,025,649	1.20
12	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・ パーソナル用品	2,740	13,504.33	37,001,889	13,449.12	36,850,603	1.20
13	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・ サービス	970	29,063.12	28,191,227	37,673.06	36,542,871	1.19

14	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,030	16,142.56	32,769,402	17,293.25	35,105,298	1.14
15	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	940	31,054.75	29,191,465	34,942.43	32,845,891	1.07
16	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	5,040	6,271.93	31,610,565	6,417.50	32,344,200	1.05
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,160	23,323.06	27,054,761	27,120.31	31,459,562	1.02
18	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	5,240	4,760.79	24,946,544	5,924.50	31,044,380	1.01
19	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	4,830	6,245.85	30,167,480	6,003.12	28,995,094	0.94
20	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,390	4,496.84	24,238,017	4,836.50	26,068,735	0.85
21	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	6,300	3,122.05	19,668,927	3,990.75	25,141,725	0.82
22	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	1,220	11,585.14	14,133,879	20,291.62	24,755,783	0.80
23	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	500	38,568.47	19,284,238	48,785.75	24,392,875	0.79
24	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	500	30,932.07	15,466,035	48,573.25	24,286,625	0.79
25	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	4,370	4,046.00	17,681,020	5,550.50	24,255,685	0.79
26	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	420	34,162.56	14,348,276	56,556.87	23,753,887	0.77
27	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,950	8,868.68	26,162,628	7,928.37	23,388,706	0.76
28	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	1,790	11,020.53	19,726,751	12,917.87	23,122,996	0.75
29	アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	1,600	14,507.19	23,211,511	14,019.68	22,431,500	0.73
30	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	1,200	12,480.44	14,976,539	18,118.81	21,742,575	0.71

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.42
		素材	2.70
		資本財	5.56
		商業・専門サービス	0.74
		運輸	2.52
		自動車・自動車部品	1.77
		耐久消費財・アパレル	1.30
		消費者サービス	2.26
		メディア・娯楽	8.87
		小売	7.35
		食品・生活必需品小売り	1.27
		食品・飲料・タバコ	2.98
		家庭用品・パーソナル用品	1.50
		ヘルスケア機器・サービス	5.83
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.08
		銀行	4.27
		各種金融	4.83
		保険	1.05
		ソフトウェア・サービス	13.80
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.13
電気通信サービス	1.69		
公益事業	2.10		
半導体・半導体製造装置	5.64		
投資信託受益証券			1.91
投資証券			2.71
合計			99.30

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	イギリス	465,497,334	22.89
	フランス	454,373,995	22.34
	ドイツ	323,200,748	15.89
	スイス	295,654,388	14.54
	オランダ	201,685,399	9.92
	デンマーク	82,536,196	4.06
	ノルウェー	59,045,718	2.90
	アイルランド	53,949,905	2.65
	スウェーデン	32,988,560	1.62
	アメリカ	29,156,806	1.43
	小計		1,998,089,049
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		35,542,317	1.75
合計(純資産総額)		2,033,631,366	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製造装置	1,333	56,813.08	75,731,842	61,339.79	81,765,943	4.02
2	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	25,843	2,122.04	54,840,099	2,153.70	55,658,130	2.74
3	オランダ	株式	PROSUS NV	小売	4,249	12,457.80	52,933,230	12,827.17	54,502,679	2.68
4	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	1,225	43,979.03	53,874,315	44,483.59	54,492,403	2.68
5	イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	12,347	3,899.08	48,142,000	4,385.35	54,146,000	2.66
6	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・ サービス	4,064	13,418.68	54,533,535	13,266.28	53,914,194	2.65
7	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	1,470	37,337.58	54,886,254	34,855.84	51,238,095	2.52
8	フランス	株式	TOTAL SE	エネルギー	10,030	4,782.42	47,967,718	5,095.61	51,109,001	2.51
9	フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	耐久消費財・ アパレル	741	63,419.10	46,993,559	68,578.65	50,816,780	2.50

10	スイス	株式	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	各種金融	31,848	1,428.02	45,479,830	1,566.48	49,889,542	2.45
11	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	206,226	216.78	44,705,837	241.33	49,770,457	2.45
12	フランス	株式	VIVENDI	メディア・娯楽	13,243	3,377.27	44,725,220	3,741.47	49,548,360	2.44
13	イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	11,342	4,344.52	49,275,601	4,305.92	48,837,745	2.40
14	ドイツ	株式	INFINEON TECHNOLOGIES AG	半導体・ 半導体製造装置	10,288	4,400.14	45,268,645	4,565.45	46,969,375	2.31
15	フランス	株式	WORLDDLINE SA	ソフトウェア・ サービス	4,852	9,505.44	46,120,395	9,582.92	46,496,376	2.29
16	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	4,929	10,034.91	49,462,105	9,274.55	45,714,275	2.25
17	アイルランド	株式	CRH PLC	素材	9,538	4,768.21	45,479,264	4,773.38	45,528,537	2.24
18	スイス	株式	LONZA GROUP AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	634	68,057.19	43,148,264	68,503.09	43,430,960	2.14
19	ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG-PFD	自動車・自動車部 品	1,923	19,734.11	37,948,712	22,094.98	42,488,650	2.09
20	オランダ	株式	UNILEVER PLC	家庭用品・ パーソナル用品	7,372	6,354.18	46,843,015	5,698.74	42,011,139	2.07
21	ドイツ	株式	CONTINENTAL AG	自動車・自動車部 品	2,596	15,207.41	39,478,443	15,594.86	40,484,263	1.99
22	フランス	株式	AXA SA	保険	14,160	2,537.79	35,935,213	2,731.52	38,678,359	1.90
23	ドイツ	株式	DEUTSCHE POST AG-REG	運輸	7,098	5,541.82	39,335,885	5,336.47	37,878,321	1.86
24	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	4,638	7,795.65	36,156,252	7,694.04	35,684,964	1.75
25	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	3,144	11,804.40	37,113,046	11,288.10	35,489,811	1.75
26	フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・ パーソナル用品	882	38,370.46	33,842,750	39,636.13	34,959,071	1.72
27	フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	5,357	5,696.80	30,517,792	6,497.53	34,807,303	1.71
28	イギリス	株式	RELX PLC	商業・専門サービ ス	13,318	2,706.79	36,049,035	2,557.56	34,061,691	1.67
29	スウェーデン	株式	SWEDBANK AB - A SHARES	銀行	17,126	1,990.33	34,086,429	1,926.22	32,988,560	1.62
30	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	17,876	2,093.56	37,424,621	1,805.51	32,275,418	1.59

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.51
		素材	8.26
		資本財	5.44
		商業・専門サービス	5.24
		運輸	1.86
		自動車・自動車部品	5.90
		耐久消費財・アパレル	3.47
		メディア・娯楽	4.55
		小売	4.46
		食品・飲料・タバコ	6.03
		家庭用品・パーソナル用品	3.78
		ヘルスケア機器・サービス	0.76
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.53
		銀行	8.17
		各種金融	3.90
		保険	7.32
		ソフトウェア・サービス	4.94
		公益事業	2.80
半導体・半導体製造装置	6.33		
合計			98.25

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

．フコク日本債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	4,919,307,530	63.20
地方債証券	日本	191,728,000	2.46
特殊債券	日本	200,042,000	2.57
社債券	日本	2,401,601,000	30.86
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		70,810,178	0.91
合計(純資産総額)		7,783,488,708	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第136回 利付国債5年	780,000,000	100.62	784,842,600	100.48	783,783,000	0.1	2023/6/20	10.07
2	日本	国債証券	第154回 利付国債20年	420,000,000	114.18	479,575,400	111.77	469,442,400	1.2	2035/9/20	6.03
3	日本	国債証券	第166回 利付国債20年	450,000,000	105.27	473,747,500	103.47	465,651,000	0.7	2038/9/20	5.98
4	日本	国債証券	第348回 利付国債10年	440,000,000	101.34	445,896,500	100.55	442,446,400	0.1	2027/9/20	5.68
5	日本	国債証券	第172回 利付国債20年	375,000,000	99.45	372,937,500	97.41	365,298,750	0.4	2040/3/20	4.69
6	日本	国債証券	第356回 利付国債10年	350,000,000	100.82	352,897,200	99.95	349,849,500	0.1	2029/9/20	4.49
7	日本	国債証券	第358回 利付国債10年	315,000,000	100.86	317,713,000	99.77	314,294,400	0.1	2030/3/20	4.04
8	日本	国債証券	第143回 利付国債5年	260,000,000	100.96	262,518,000	100.71	261,848,600	0.1	2025/3/20	3.36
9	日本	国債証券	第59回 利付国債30年	210,000,000	102.64	215,554,100	99.77	209,519,100	0.7	2048/6/20	2.69
10	日本	国債証券	第170回 利付国債20年	200,000,000	97.95	195,912,000	95.95	191,904,000	0.3	2039/9/20	2.47
11	日本	国債証券	第37回 利付国債30年	140,000,000	129.91	181,886,600	126.38	176,933,400	1.9	2042/9/20	2.27
12	日本	国債証券	第147回 利付国債20年	150,000,000	118.08	177,133,500	116.39	174,585,000	1.6	2033/12/20	2.24
13	日本	国債証券	第144回 利付国債20年	150,000,000	116.30	174,462,000	114.69	172,036,500	1.5	2033/3/20	2.21
14	日本	国債証券	第352回 利付国債10年	120,000,000	101.13	121,356,000	100.30	120,360,000	0.1	2028/9/20	1.55

15	日本	国債証券	第142回 利付国債5年	104,000,000	100.97	105,008,800	100.68	104,714,480	0.1	2024/12/20	1.35
16	日本	社債券	第39回東京電力 パワーグリッド (一般担保付)	100,000,000	99.95	99,955,000	102.37	102,377,000	1.08	2030/7/16	1.32
17	日本	社債券	第42回東京電力 パワーグリッド (一般担保付)	100,000,000	100.00	100,000,000	102.23	102,231,000	1.13	2032/10/8	1.31
18	日本	社債券	第31回東京電力 パワーグリッド (一般担保付)	100,000,000	100.30	100,300,000	101.84	101,842,000	0.98	2029/10/9	1.31
19	日本	社債券	第38回東京電力 パワーグリッド (一般担保付)	100,000,000	99.98	99,980,000	100.98	100,982,000	0.58	2025/7/16	1.30
20	日本	社債券	第8回りそな銀行 (劣後特約付)	100,000,000	101.50	101,501,000	100.43	100,437,000	1.878	2021/6/1	1.29
21	日本	社債券	第37回東京電力 パワーグリッド (一般担保付)	100,000,000	100.01	100,017,000	100.31	100,319,000	0.29	2023/6/9	1.29
22	日本	社債券	第361回北海道電力 (一般担保付)	100,000,000	100.05	100,057,000	100.24	100,241,000	0.2	2024/5/24	1.29
23	日本	社債券	第75回三菱UFJ リース無担保社債	100,000,000	99.82	99,825,000	100.13	100,134,000	0.22	2025/1/23	1.29
24	日本	社債券	第17回NTTファイ ナンス無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.05	100,057,000	0.28	2027/12/20	1.29
25	日本	特殊 債券	利附第354回 信金中金債5年	100,000,000	100.03	100,030,000	100.04	100,048,000	0.05	2024/5/27	1.29
26	日本	社債券	第16回NTTファイ ナンス無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.00	100,003,000	0.18	2025/12/19	1.28
27	日本	特殊 債券	第59回日本学生 支援債券	100,000,000	99.98	99,982,000	99.99	99,994,000	0.001	2022/6/20	1.28
28	日本	社債券	第82回中日本 高速道路社債	100,000,000	99.93	99,933,000	99.96	99,969,000	0.005	2023/3/17	1.28
29	日本	社債券	第14回Zホールディ ングス無担保社債	100,000,000	100.00	100,008,000	99.96	99,961,000	0.2	2021/12/10	1.28
30	日本	社債券	第15回Zホールディ ングス無担保社債	100,000,000	100.00	100,002,000	99.88	99,887,000	0.35	2023/6/9	1.28

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	63.20
地方債証券	2.46
特殊債券	2.57
社債券	30.86

合計	99.09
----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	568,515,482	39.35
	イタリア	161,883,170	11.20
	スペイン	107,475,207	7.44
	フランス	95,875,213	6.64
	イギリス	95,768,263	6.63
	オーストラリア	53,624,398	3.71
	ドイツ	45,425,438	3.14
	アイルランド	38,923,150	2.69
	ベルギー	37,261,067	2.58
	カナダ	28,118,398	1.95
	スウェーデン	18,264,706	1.26
	ノルウェー	16,499,955	1.14
	オランダ	13,718,313	0.95
	メキシコ	10,745,771	0.74
	ポーランド	8,615,084	0.60
	マレーシア	7,368,083	0.51
	シンガポール	6,392,078	0.44
イスラエル	5,130,802	0.36	
	小計	1,319,604,578	91.33
社債券	フランス	44,257,447	3.06
	スペイン	26,263,944	1.82
	アメリカ	14,589,928	1.01
	オランダ	8,051,211	0.56
	小計	93,162,530	6.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,171,716	2.23
合計(純資産総額)		1,444,938,824	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建		5,875,504	0.40
	売建		6,441,024	0.44

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.625%	1,370,000	10,391.67	142,365,947	9,828.95	134,656,684	0.625	2030/8/15	9.32
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625%	1,008,000	11,227.63	113,174,578	11,056.64	111,450,937	1.625	2026/2/15	7.71
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	951,000	11,467.56	109,056,519	11,347.16	107,911,567	2.5	2024/5/15	7.47
4	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.15%	410,000	14,532.08	59,581,545	14,348.56	58,829,117	2.15	2025/10/31	4.07
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	520,000	11,309.25	58,808,100	11,263.33	58,569,316	2.75	2023/7/31	4.05
6	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	270,000	19,087.71	51,536,828	16,143.48	43,587,417	1.75	2049/1/22	3.02
7	イタリア	国債証券	BTPS 0.95%	290,000	13,174.59	38,206,316	13,227.54	38,359,875	0.95	2023/3/15	2.65
8	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	440,000	8,648.32	38,052,625	8,636.08	37,998,757	2.25	2022/11/21	2.63
9	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	218,000	16,609.55	36,208,829	16,941.89	36,933,335	4.75	2028/9/1	2.56
10	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.75%	235,000	16,010.43	37,624,520	15,468.29	36,350,494	2.75	2027/10/25	2.52
11	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.25%	170,000	21,464.73	36,490,041	20,372.12	34,632,606	3.25	2045/5/25	2.40
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875%	290,000	14,182.25	41,128,525	11,881.73	34,457,041	2.875	2043/5/15	2.38
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	245,000	13,458.74	32,973,924	11,102.29	27,200,623	2.5	2045/2/15	1.88
14	スペイン	社債券	BANCO SANTANDER 1.375%	200,000	13,186.21	26,372,430	13,131.97	26,263,944	1.375	2022/2/9	1.82
15	アイル ランド	国債証券	IRISH GOVT 2.4%	160,000	16,228.08	25,964,936	15,832.49	25,331,998	2.4	2030/5/15	1.75
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.875%	240,000	10,550.07	25,320,180	10,032.32	24,077,577	0.875	2030/11/15	1.67
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375%	200,000	11,940.37	23,880,750	11,477.49	22,954,980	2.375	2027/5/15	1.59
18	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	170,000	13,661.35	23,224,308	13,251.82	22,528,099	0	2030/8/15	1.56
19	フランス	社債券	BNP PARIBAS 3.5%	200,000	11,219.73	22,439,465	11,247.35	22,494,719	3.5	2023/3/1	1.56

20	フランス	社債券	SOCIETE GENERALE 3.25%	200,000	10,976.11	21,952,235	10,881.36	21,762,728	3.25	2022/1/12	1.51
21	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0338 0.5%	160,000	13,412.29	21,459,668	13,305.03	21,288,053	0.5	2024/10/22	1.47
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.125%	190,000	10,739.71	20,405,463	10,732.91	20,392,529	1.125	2022/2/28	1.41
23	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	130,000	15,415.76	20,040,493	15,245.92	19,819,704	1	2024/4/22	1.37
24	イタリア	国債証券	BTPS 5.25%	110,000	17,152.41	18,867,653	17,966.05	19,762,662	5.25	2029/11/1	1.37
25	イタリア	国債証券	BTPS 1.65%	140,000	14,415.72	20,182,013	14,007.60	19,610,653	1.65	2030/12/1	1.36
26	イタリア	国債証券	BTPS 4.5%	120,000	15,818.29	18,981,950	15,708.51	18,850,217	4.5	2026/3/1	1.30
27	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 1.5%	124,000	13,973.19	17,326,764	14,133.52	17,525,577	1.5	2027/4/30	1.21
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.5%	170,000	10,524.97	17,892,459	10,180.07	17,306,133	0.5	2027/10/31	1.20
29	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0%	120,000	13,223.79	15,868,557	12,797.47	15,356,968	0	2030/11/25	1.06
30	スウェー デン	国債証券	SWEDISH GOVRMNT 3.5%	1,040,000	1,340.42	13,940,457	1,337.96	13,914,825	3.5	2022/6/1	0.96

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	91.33
社債券	6.45
合計	97.77

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ノルウェークローネ	買建	472,307.42	5,994,969	5,875,504	0.40
	ドル	売建	60,627.11	6,420,938	6,441,024	0.44

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

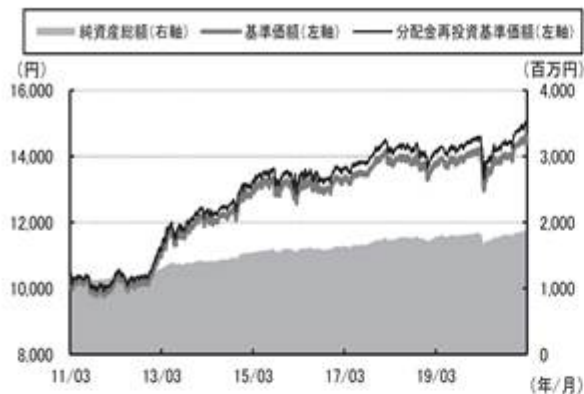
<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

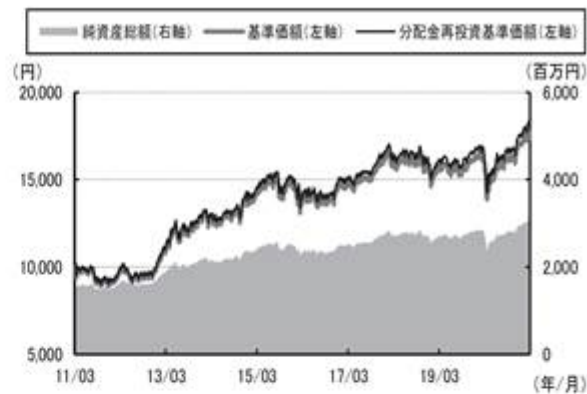
2021年2月26日現在

基準価額・純資産の推移

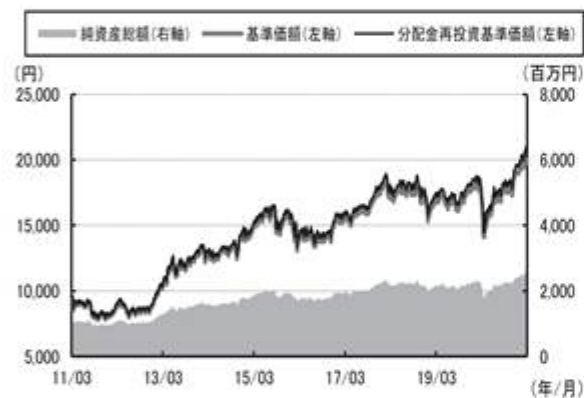
◆フコク株25大河



◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
基準価額	14,413円	17,371円	19,734円
純資産総額	1,865百万円	3,010百万円	2,494百万円

分配の推移

分配金の推移			
	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
2020年7月	20円	20円	20円
2019年7月	0円	20円	20円
2018年7月	20円	20円	20円
2017年7月	20円	20円	20円
2016年7月	20円	20円	20円
設定来累計	320円	340円	320円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の投資比率

◆フコク株25大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	15.39
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.30
明治安田欧州株式マザーファンド	4.23
フコク日本債券マザーファンド	66.11
明治安田外国債券マザーファンド	4.95
その他の資産（負債控除後）	3.02
合計（純資産総額）	100.00

◆フコク株50大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	35.28
明治安田アメリカ株式マザーファンド	9.33
明治安田欧州株式マザーファンド	6.26
フコク日本債券マザーファンド	41.19
明治安田外国債券マザーファンド	4.93
その他の資産（負債控除後）	3.00
合計（純資産総額）	100.00

◆フコク株75大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	49.76
明治安田アメリカ株式マザーファンド	15.46
明治安田欧州株式マザーファンド	10.34
フコク日本債券マザーファンド	21.45
明治安田外国債券マザーファンド	—
その他の資産（負債控除後）	3.00
合計（純資産総額）	100.00

組入資産上位 10 銘柄（各マザーファンド）

フコク日本株式マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率 (%)
1	ソニー	電気機器	3.85
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.62
3	トヨタ自動車	輸送用機器	3.02
4	キーエンス	電気機器	2.89
5	日本電信電話	情報・通信業	2.60
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.52
7	東京海上ホールディングス	保険業	2.44
8	日立製作所	電気機器	2.36
9	ジェイテクト	機械	2.30
10	テルモ	精密機器	2.30

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

明治安田アメリカ株式マザーファンド

	銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.64
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.45
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	4.01
4	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.95
5	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	1.91
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.82
7	FACEBOOK INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	1.69
8	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.57
9	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	1.36
10	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.30

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

明治安田欧州株式マザーファンド

	銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	4.02
2	PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	2.74
3	PROSUS NV	オランダ	小売	2.68
4	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	保険	2.68
5	ANGLO AMERICAN PLC	イギリス	素材	2.66
6	SAP SE	ドイツ	ソフトウェア・サービス	2.65
7	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.52
8	TOTAL SE	フランス	エネルギー	2.51
9	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	フランス	耐久消費財・アパレル	2.50
10	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	スイス	各種金融	2.45

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

フコク日本債券マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1	第136回利付国債5年	0.1	2023年6月20日	国債	10.07
2	第154回利付国債20年	1.2	2035年9月20日	国債	6.03
3	第166回利付国債20年	0.7	2038年9月20日	国債	5.98
4	第348回利付国債10年	0.1	2027年9月20日	国債	5.68
5	第172回利付国債20年	0.4	2040年3月20日	国債	4.69
6	第356回利付国債10年	0.1	2029年9月20日	国債	4.49
7	第358回利付国債10年	0.1	2030年3月20日	国債	4.04
8	第143回利付国債5年	0.1	2025年3月20日	国債	3.36
9	第59回利付国債30年	0.7	2048年6月20日	国債	2.69
10	第170回利付国債20年	0.3	2039年9月20日	国債	2.47

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

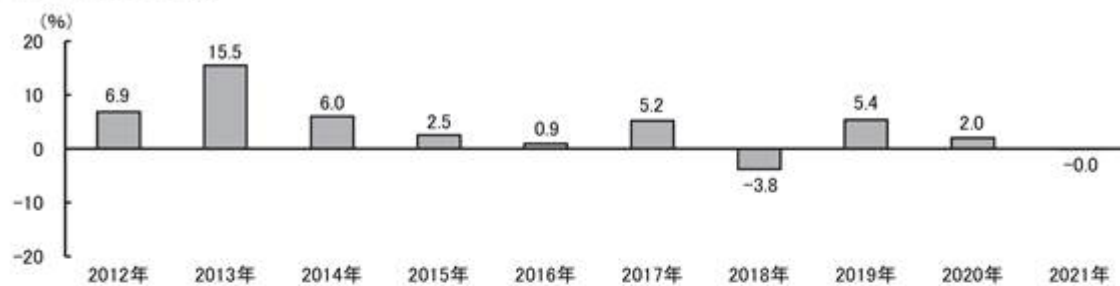
明治安田外国債券マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B 0.625%	0.625	2030年8月15日	アメリカ	国債	9.32
2	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2026年2月15日	アメリカ	国債	7.71
3	US TREASURY N/B 2.5%	2.5	2024年5月15日	アメリカ	国債	7.47
4	SPANISH GOVT 2.15%	2.15	2025年10月31日	スペイン	国債	4.07
5	US TREASURY N/B 2.75%	2.75	2023年7月31日	アメリカ	国債	4.05
6	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2049年1月22日	イギリス	国債	3.02
7	BTPS 0.95%	0.95	2023年3月15日	イタリア	国債	2.65
8	AUSTRALIAN GOVT. 2.25%	2.25	2022年11月21日	オーストラリア	国債	2.63
9	BTPS 4.75%	4.75	2028年9月1日	イタリア	国債	2.56
10	FRANCE O.A.T. 2.75%	2.75	2027年10月25日	フランス	国債	2.52

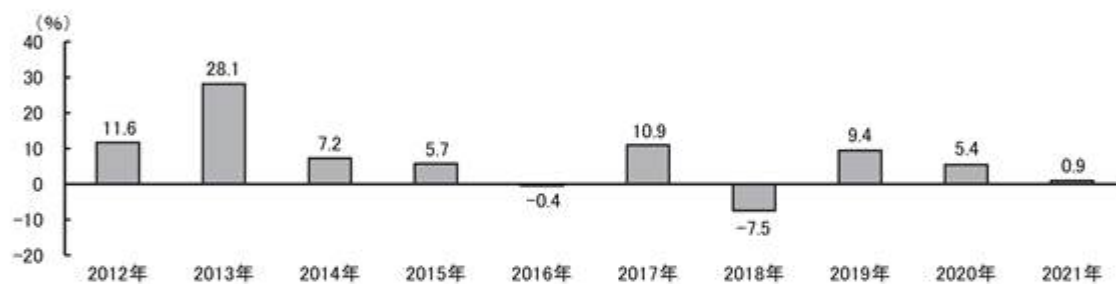
※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

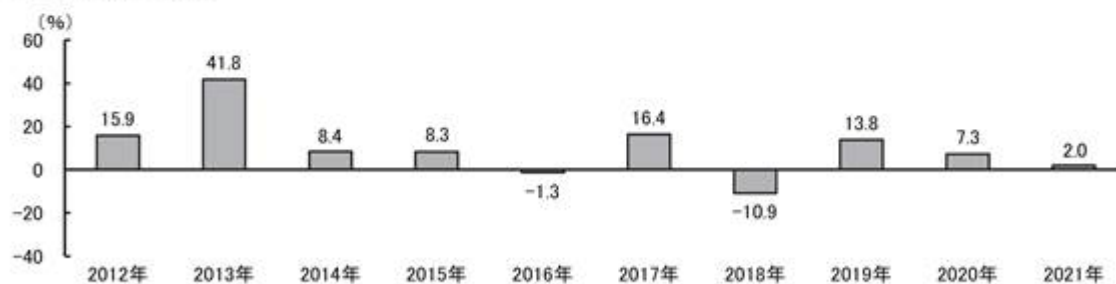
◆フコク株25大河



◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2021年は2月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込は確定拠出年金制度によるものとします。

(1) 申込受付

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込を取消することができます。

(2) 申込単位

1円以上1円単位とします。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額））を販売会社に支払うものとします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

確定拠出年金制度による解約請求によります。なお、解約に係る手数料はありません。

（1）解約方法

一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

（2）解約受付

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。

（3）解約単位

1口単位

（4）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

（5）信託財産留保額

ありません。

（6）解約代金支払

一部解約金の支払いは、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

（7）解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止・決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。一部解約実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】**(1)【資産の評価】****基準価額の算出**

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めます。

組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 信託契約の解約

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2. 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の規定にしたがいます。

3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1.第2および第3段落記載の手続きに従います。

関係法人との契約等

委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンドについては3ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用に係る報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<https://www.myam.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（2019年7月17日から2020年7月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【フコク株25大河】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2019年7月16日現在)	第19期 (2020年7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	65,969,608	62,471,181
親投資信託受益証券	1,746,806,298	1,728,577,996
未収入金	180,000	-
流動資産合計	1,812,955,906	1,791,049,177
資産合計	1,812,955,906	1,791,049,177
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	2,561,972
未払解約金	4,274,005	30,340
未払受託者報酬	665,853	671,226
未払委託者報酬	8,824,946	8,821,760
その他未払費用	40,795	40,918
流動負債合計	13,805,599	12,126,216
負債合計	13,805,599	12,126,216
純資産の部		
元本等		
元本	1,296,193,550	1,280,986,263
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	502,956,757	497,936,698
(分配準備積立金)	367,399,004	345,906,675
元本等合計	1,799,150,307	1,778,922,961
純資産合計	1,799,150,307	1,778,922,961
負債純資産合計	1,812,955,906	1,791,049,177

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 (自 2018年 7月18日 至 2019年 7月16日)	第19期 (自 2019年 7月17日 至 2020年 7月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	5,300,283	22,681,698
営業収益合計	5,300,283	22,681,698
営業費用		
受託者報酬	1,335,803	1,367,775
委託者報酬	17,725,722	17,976,390
その他費用	138,529	140,766
営業費用合計	19,200,054	19,484,931
営業利益又は営業損失()	13,899,771	3,196,767
経常利益又は経常損失()	13,899,771	3,196,767
当期純利益又は当期純損失()	13,899,771	3,196,767
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	994,068	322,187
期首剰余金又は期首欠損金()	508,373,533	502,956,757
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,675,155	24,236,351
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,675,155	24,236,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,186,228	30,213,392
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,186,228	30,213,392
分配金	-	2,561,972
期末剰余金又は期末欠損金()	502,956,757	497,936,698

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 (2019年7月16日現在)	第19期 (2020年7月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,296,193,550口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,280,986,263口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3880円 (10,000口当たり純資産額) (13,880円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3887円 (10,000口当たり純資産額) (13,887円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)			第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額 3,948,158円			支払金額 3,784,169円		
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、549,799,156円(10,000口当たり4,241円62銭)であり、分配金額は0円としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額545,998,448円(10,000口当たり4,262円31銭)のうち、2,561,972円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	245,917円	配当等収益額(費用控除後)	A	2,584,282円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	182,400,152円	収益調整金額	C	197,529,801円
分配準備積立金額	D	367,153,087円	分配準備積立金額	D	345,884,365円
分配対象額(A+B+C+D)	E	549,799,156円	分配対象額(A+B+C+D)	E	545,998,448円
期末受益権口数	F	1,296,193,550口	期末受益権口数	F	1,280,986,263口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	4,241円62銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	4,262円31銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	-円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	2,561,972円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）	第19期 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)

該当事項はございません。

第19期(自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
期首元本額	1,273,636,892円	1,296,193,550円
期中追加設定元本額	68,189,406円	62,619,565円
期中一部解約元本額	45,632,748円	77,826,852円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	5,877,137	20,662,515
合計	5,877,137	20,662,515

3. デリバティブ取引関係

第18期（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

第19期（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年7月15日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	37,205,267	72,710,253	
	明治安田外国債券マザーファンド	29,778,280	89,799,381	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	36,922,106	109,186,051	
	フコク日本株式マザーファンド	134,678,112	270,474,052	
	フコク日本債券マザーファンド	860,214,805	1,186,408,259	
合計		1,098,798,570	1,728,577,996	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株50大河】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2019年7月16日現在)	第19期 (2020年7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	101,692,954	101,675,198
親投資信託受益証券	2,637,908,923	2,664,502,668
未収入金	310,000	710,000
流動資産合計	2,739,911,877	2,766,887,866
資産合計	2,739,911,877	2,766,887,866
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,453,540	3,447,697
未払解約金	19,191,778	892,633
未払受託者報酬	1,005,655	1,016,857
未払委託者報酬	15,914,577	15,979,165
その他未払費用	61,771	62,186
流動負債合計	39,627,321	21,398,538
負債合計	39,627,321	21,398,538
純資産の部		
元本等		
元本	1,726,770,152	1,723,848,549
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	973,514,404	1,021,640,779
(分配準備積立金)	776,112,229	751,387,113
元本等合計	2,700,284,556	2,745,489,328
純資産合計	2,700,284,556	2,745,489,328
負債純資産合計	2,739,911,877	2,766,887,866

（ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 （自 2018年 7月18日 至 2019年 7月16日）	第19期 （自 2019年 7月17日 至 2020年 7月15日）
営業収益		
有価証券売買等損益	54,301,266	88,493,745
営業収益合計	54,301,266	88,493,745
営業費用		
受託者報酬	2,043,915	2,077,878
委託者報酬	32,378,297	32,652,334
その他費用	213,454	214,609
営業費用合計	34,635,666	34,944,821
営業利益又は営業損失（ ）	88,936,932	53,548,924
経常利益又は経常損失（ ）	88,936,932	53,548,924
当期純利益又は当期純損失（ ）	88,936,932	53,548,924
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,893,924	94,748
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,064,821,211	973,514,404
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,521,862	55,173,020
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,521,862	55,173,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,332,121	57,053,124
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,332,121	57,053,124
分配金	3,453,540	3,447,697
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	973,514,404	1,021,640,779

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 (2019年7月16日現在)	第19期 (2020年7月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,726,770,152口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,723,848,549口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5638円 (10,000口当たり純資産額) (15,638円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5927円 (10,000口当たり純資産額) (15,927円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期 （自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）			第19期 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		6,787,382円	支払金額		6,512,916円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,272,764,492円 (10,000口当たり7,370円77銭)のうち、3,453,540円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,290,073,542円 (10,000口当たり7,483円66銭)のうち、3,447,697円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	5,487,830円	配当等収益額（費用控除後）	A	22,740,718円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	493,198,723円	収益調整金額	C	535,238,732円
分配準備積立金額	D	774,077,939円	分配準備積立金額	D	732,094,092円
分配対象額（A + B + C + D）	E	1,272,764,492円	分配対象額（A + B + C + D）	E	1,290,073,542円
期末受益権口数	F	1,726,770,152口	期末受益権口数	F	1,723,848,549口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	7,370円77銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	7,483円66銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,453,540円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,447,697円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)

該当事項はございません。

第19期(自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
期首元本額	1,725,318,032円	1,726,770,152円
期中追加設定元本額	83,120,482円	98,230,999円
期中一部解約元本額	81,668,362円	101,152,602円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	53,313,768	82,531,819
合計	53,313,768	82,531,819

3. デリバティブ取引関係

第18期（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

第19期（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年7月15日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	85,518,656	167,129,109	
	明治安田外国債券マザーファンド	45,594,545	137,494,909	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	84,733,778	250,574,728	
	フコク日本株式マザーファンド	482,032,221	968,065,309	
	フコク日本債券マザーファンド	827,464,192	1,141,238,613	
合計		1,525,343,392	2,664,502,668	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株75大河】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2019年7月16日現在)	第19期 (2020年7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	82,113,856	82,370,956
親投資信託受益証券	2,075,170,896	2,126,718,402
流動資産合計	2,157,284,752	2,209,089,358
資産合計	2,157,284,752	2,209,089,358
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,534,303	2,536,753
未払解約金	134,548	296,052
未払受託者報酬	910,733	908,551
未払委託者報酬	14,571,680	14,536,745
その他未払費用	48,987	48,738
流動負債合計	18,200,251	18,326,839
負債合計	18,200,251	18,326,839
純資産の部		
元本等		
元本	1,267,151,749	1,268,376,520
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	871,932,752	922,385,999
(分配準備積立金)	738,660,403	716,890,482
元本等合計	2,139,084,501	2,190,762,519
純資産合計	2,139,084,501	2,190,762,519
負債純資産合計	2,157,284,752	2,209,089,358

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 (自 2018年 7月18日 至 2019年 7月16日)	第19期 (自 2019年 7月17日 至 2020年 7月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	79,224,707	84,677,506
営業収益合計	79,224,707	84,677,506
営業費用		
受託者報酬	1,858,785	1,862,670
委託者報酬	29,740,392	29,802,549
その他費用	170,948	169,938
営業費用合計	31,770,125	31,835,157
営業利益又は営業損失()	110,994,832	52,842,349
経常利益又は経常損失()	110,994,832	52,842,349
当期純利益又は当期純損失()	110,994,832	52,842,349
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,343,333	705,074
期首剰余金又は期首欠損金()	983,834,930	871,932,752
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,750,140	51,669,862
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,750,140	51,669,862
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,466,516	50,817,137
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,466,516	50,817,137
分配金	2,534,303	2,536,753
期末剰余金又は期末欠損金()	871,932,752	922,385,999

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第18期 (2019年7月16日現在)	第19期 (2020年7月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,267,151,749口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,268,376,520口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6881円 (10,000口当たり純資産額) (16,881円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7272円 (10,000口当たり純資産額) (17,272円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)			第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		5,739,683円	支払金額		5,755,991円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,180,877,936円 (10,000口当たり9,319円14銭)のうち、2,534,303円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,202,379,771円 (10,000口当たり9,479円66銭)のうち、2,536,753円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	6,732,655円	配当等収益額(費用控除後)	A	22,731,872円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	439,683,230円	収益調整金額	C	482,952,536円
分配準備積立金額	D	734,462,051円	分配準備積立金額	D	696,695,363円
分配対象額(A+B+C+D)	E	1,180,877,936円	分配対象額(A+B+C+D)	E	1,202,379,771円
期末受益権口数	F	1,267,151,749口	期末受益権口数	F	1,268,376,520口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	9,319円14銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	9,479円66銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	2,534,303円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	2,536,753円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第18期 （自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）	第19期 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)

該当事項はございません。

第19期(自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
期首元本額	1,264,504,667円	1,267,151,749円
期中追加設定元本額	59,914,952円	75,021,323円
期中一部解約元本額	57,267,870円	73,796,552円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期 (自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	78,725,900	82,048,522
合計	78,725,900	82,048,522

3. デリバティブ取引関係

第18期（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

第19期（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（2020年7月15日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	113,449,121	221,713,617	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	111,977,312	331,139,307	
	フコク日本株式マザーファンド	546,552,502	1,097,641,389	
	フコク日本債券マザーファンド	345,290,088	476,224,089	
合計		1,117,269,023	2,126,718,402	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年7月15日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	49,588,669
株式	10,321,344,490
未収配当金	2,438,450
流動資産合計	10,373,371,609
資産合計	10,373,371,609
負債の部	
流動負債	
未払解約金	220,000
その他未払費用	1,922
流動負債合計	221,922
負債合計	221,922
純資産の部	
元本等	
元本	5,165,033,857
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,208,115,830
元本等合計	10,373,149,687
純資産合計	10,373,149,687
負債純資産合計	10,373,371,609

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年7月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）の元本状況	
期首（2019年7月17日）の元本額	5,330,266,473円
対象期間中の追加設定元本額	246,855,794円
対象期間中の一部解約元本額	412,088,410円
2020年7月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,360,345,312円
フコク株25大河	134,678,112円
フコク株50大河	482,032,221円
フコク株75大河	546,552,502円
フコク日本株式私募ファンド	1,618,636,451円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	12,381,212円
大河25 V A 適格機関投資家専用	1,179,653円
大河50 V A 適格機関投資家専用	3,522,651円
大河75 V A 適格機関投資家専用	5,705,743円
計	5,165,033,857円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0083円
(10,000口当たり純資産額)	(20,083円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年7月15日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	コムシスホールディングス	48,800	3,190.00	155,672,000	
	大和ハウス工業	65,600	2,566.00	168,329,600	
	明治ホールディングス	16,900	8,590.00	145,171,000	
	ニチレイ	36,100	3,095.00	111,729,500	
	東レ	174,400	513.10	89,484,640	
	日産化学	19,800	5,780.00	114,444,000	
	信越化学工業	17,600	13,280.00	233,728,000	
	花王	12,500	8,614.00	107,675,000	
	富士フイルムホールディングス	20,600	4,745.00	97,747,000	
	資生堂	30,100	6,795.00	204,529,500	
	エフピコ	5,300	8,780.00	46,534,000	
	小野薬品工業	42,800	3,002.00	128,485,600	
	第一三共	30,100	8,570.00	257,957,000	
	日本碍子	67,800	1,456.00	98,716,800	
	アマダ	80,300	812.00	65,203,600	
	ディスコ	5,500	27,570.00	151,635,000	
	S M C	1,800	60,080.00	108,144,000	
	ダイキン工業	13,200	19,165.00	252,978,000	
	ダイフク	6,600	10,210.00	67,386,000	
	日本精工	128,400	806.00	103,490,400	
	ミネベアミツミ	63,900	1,903.00	121,601,700	
	日立製作所	61,000	3,453.00	210,633,000	
	安川電機	44,500	4,055.00	180,447,500	
	日本電産	24,200	7,330.00	177,386,000	
	ソニー	43,500	8,126.00	353,481,000	
	横河電機	78,700	1,713.00	134,813,100	
	キーエンス	7,200	45,850.00	330,120,000	
	カシオ計算機	66,100	1,880.00	124,268,000	
	浜松ホトニクス	19,500	4,810.00	93,795,000	
	村田製作所	12,700	6,618.00	84,048,600	
	東京エレクトロン	7,700	29,185.00	224,724,500	
	トヨタ紡織	48,800	1,464.00	71,443,200	
	東海理化電機製作所	39,800	1,546.00	61,530,800	
	トヨタ自動車	48,300	6,835.00	330,130,500	
	スズキ	31,800	3,950.00	125,610,000	
	エクセディ	33,400	1,553.00	51,870,200	
	テルモ	56,200	4,006.00	225,137,200	
	H O Y A	18,800	10,860.00	204,168,000	
	バンダイナムコホールディングス	27,300	5,948.00	162,380,400	
	任天堂	3,700	48,710.00	180,227,000	
	東急	96,600	1,406.00	135,819,600	
	東海旅客鉄道	14,200	15,495.00	220,029,000	
	日立物流	36,900	2,950.00	108,855,000	

オービック	9,700	19,210.00	186,337,000	
Zホールディングス	346,700	536.00	185,831,200	
トレンドマイクロ	24,600	6,300.00	154,980,000	
日本電信電話	118,700	2,580.50	306,305,350	
ソフトバンクグループ	46,100	6,497.00	299,511,700	
伊藤忠商事	108,000	2,413.00	260,604,000	
三菱商事	76,400	2,309.50	176,445,800	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	77,800	2,406.00	187,186,800	
丸井グループ	64,700	1,731.00	111,995,700	
ヤマダ電機	276,700	505.00	139,733,500	
ファーストリテイリング	2,800	59,730.00	167,244,000	
三井住友フィナンシャルグループ	84,800	3,087.00	261,777,600	
東京海上ホールディングス	58,300	4,813.00	280,597,900	
東京センチュリー	14,900	5,680.00	84,632,000	
三井不動産	95,900	1,890.00	181,251,000	
イオンモール	83,000	1,350.00	112,050,000	
日本M & Aセンター	26,200	5,030.00	131,786,000	
エムスリー	33,600	4,955.00	166,488,000	
オリエンタルランド	6,000	13,985.00	83,910,000	
セコム	23,300	9,490.00	221,117,000	
小計	3,287,200		10,321,344,490	
合計			10,321,344,490	

(2) 株式以外の有価証券(2020年7月15日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年7月15日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	4,916,806
金銭信託	992,960
株式	2,525,798,795
投資信託受益証券	98,417,053
投資証券	79,440,080
未収配当金	2,685,772
流動資産合計	2,712,251,466
資産合計	2,712,251,466
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,850
未払解約金	1,411,000
その他未払費用	628
流動負債合計	1,417,478
負債合計	1,417,478
純資産の部	
元本等	
元本	916,679,534
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,794,154,454
元本等合計	2,710,833,988
純資産合計	2,710,833,988
負債純資産合計	2,712,251,466

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年7月15日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年4月21日から2021年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)の元本状況	
期首(2019年7月17日)の元本額	940,900,858円
対象期間中の追加設定元本額	215,843,653円
対象期間中の一部解約元本額	240,064,977円
2020年7月15日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	243,432,033円
明治安田ライフプランファンド20	14,320,188円
明治安田ライフプランファンド50	64,587,164円
明治安田ライフプランファンド70	57,182,361円
フコク株25大河	36,922,106円
フコク株50大河	84,733,778円
フコク株75大河	111,977,312円
楽天資産形成ファンド	285,106,004円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	10,226,960円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	654,729円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	2,138,982円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	3,278,550円
大河25VA 適格機関投資家専用	323,421円
大河50VA 適格機関投資家専用	621,426円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,174,520円
計	916,679,534円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9572円
(10,000口当たり純資産額)	(29,572円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年7月15日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	370	3,084.00	1,141,080.00	
	ABBOTT LABORATORIES	1,160	94.82	109,991.20	
	AES CORP	4,830	14.76	71,290.80	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	660	120.60	79,596.00	
	ADOBE INC	470	433.78	203,876.60	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	420	280.99	118,015.80	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	850	148.10	125,885.00	
	AMGEN INC	360	253.09	91,112.40	
	HESS CORP	370	47.48	17,567.60	
	AFLAC INC	890	35.65	31,728.50	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	2,790	30.79	85,904.10	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	860	108.57	93,370.20	
	COMCAST CORP-CLASS A	5,450	41.18	224,431.00	
	APPLE INC	3,810	388.23	1,479,156.30	
	APPLIED MATERIALS INC	1,270	62.54	79,425.80	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,510	40.44	61,064.40	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	620	145.48	90,197.60	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,530	189.71	290,256.30	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	570	84.65	48,250.50	
	BECTON DICKINSON AND CO	70	263.40	18,438.00	
	AMETEK INC	460	91.79	42,223.40	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,050	55.44	224,532.00	
	BEST BUY CO INC	1,000	86.89	86,890.00	
	H&R BLOCK INC	3,460	13.61	47,090.60	
	BOEING CO/THE	120	179.96	21,595.20	
	ROBERT HALF INTL INC	560	51.99	29,114.40	
	BORGWARNER INC	2,180	36.28	79,090.40	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	310	35.22	10,918.20	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	550	83.79	46,084.50	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,350	57.89	78,151.50	
	ONEOK INC	2,040	27.22	55,528.80	
	SEMPRA ENERGY	870	121.84	106,000.80	
	QUANTA SERVICES INC	2,000	38.33	76,660.00	
	CSX CORP	200	69.34	13,868.00	
	CATERPILLAR INC	120	136.88	16,425.60	
	CITRIX SYSTEMS INC	460	153.67	70,688.20	
	JPMORGAN CHASE & CO	2,460	98.21	241,596.60	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	470	84.48	39,705.60	
	CISCO SYSTEMS INC	5,330	46.26	246,565.80	
	COCA-COLA CO/THE	2,550	45.87	116,968.50	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	200	74.85	14,970.00	
	NRG ENERGY INC	1,940	33.84	65,649.60	

	CONAGRA BRANDS INC	2,210	36.77	81,261.70	
	CMS ENERGY CORP	1,090	60.10	65,509.00	
	CUMMINS INC	350	178.31	62,408.50	
	DR HORTON INC	1,170	59.15	69,205.50	
	DANAHER CORP	320	185.45	59,344.00	
	MOODY'S CORP	170	291.24	49,510.80	
	TARGET CORP	970	120.08	116,477.60	
	MORGAN STANLEY	1,240	50.50	62,620.00	
	REPUBLIC SERVICES INC	990	83.04	82,209.60	
	WALT DISNEY CO/THE	1,390	118.66	164,937.40	
	DOVER CORP	330	98.64	32,551.20	
	OMNICOM GROUP	700	54.86	38,402.00	
	DTE ENERGY COMPANY	710	108.78	77,233.80	
	EBAY INC	1,190	59.08	70,305.20	
	BANK OF AMERICA CORP	9,570	24.14	231,019.80	
	CITIGROUP INC	1,120	50.15	56,168.00	
	SALESFORCE.COM INC	460	189.56	87,197.60	
	EMERSON ELECTRIC CO	1,490	62.09	92,514.10	
	ATMOS ENERGY CORP	610	100.43	61,262.30	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	930	78.12	72,651.60	
	EXXON MOBIL CORP	4,790	44.07	211,095.30	
	NEXTERA ENERGY INC	710	262.55	186,410.50	
	FASTENAL CO	1,310	43.40	56,854.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	340	143.36	48,742.40	
	GENERAL MILLS INC	1,180	65.17	76,900.60	
	GENUINE PARTS CO	890	86.17	76,691.30	
	GILEAD SCIENCES INC	640	77.19	49,401.60	
	MCKESSON CORP	530	147.84	78,355.20	
	NVIDIA CORP	430	415.08	178,484.40	
	HENRY SCHEIN INC	300	59.69	17,907.00	
	UNUM GROUP	3,000	16.89	50,670.00	
	HOME DEPOT INC	1,170	257.79	301,614.30	
	HUMANA INC	300	396.54	118,962.00	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	490	128.69	63,058.10	
	BIOGEN INC	370	281.27	104,069.90	
	INTUIT INC	420	285.37	119,855.40	
	INTEL CORP	5,040	58.98	297,259.20	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	740	79.04	58,489.60	
	JOHNSON & JOHNSON	2,140	147.92	316,548.80	
	DEVON ENERGY CORPORATION	3,090	10.43	32,228.70	
	KIMBERLY-CLARK CORP	820	143.96	118,047.20	
	BLACKROCK INC	130	561.33	72,972.90	
	KROGER CO	2,620	34.24	89,708.80	
	LAM RESEARCH CORP	330	346.06	114,199.80	
	ELI LILLY & CO	880	163.88	144,214.40	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	750	115.33	86,497.50	
	LOCKHEED MARTIN CORP	390	355.66	138,707.40	

	LOWE'S COS INC	1,100	140.06	154,066.00	
	DOMINION ENERGY INC	250	73.92	18,480.00	
	MCDONALD'S CORP	900	190.72	171,648.00	
	METLIFE INC	2,590	37.89	98,135.10	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	160	79.77	12,763.20	
	CVS HEALTH CORPORATION	2,060	63.70	131,222.00	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	130	187.84	24,419.20	
	MICROSOFT CORP	7,310	208.35	1,523,038.50	
	MICRON TECHNOLOGY INC	1,810	49.71	89,975.10	
	3M CO	880	158.54	139,515.20	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	850	11.53	9,800.50	
	NETAPP INC	1,760	43.71	76,929.60	
	NEWELL BRANDS INC	3,670	16.075	58,995.25	
	NEWMONT GOLDCORP CORP	1,430	61.77	88,331.10	
	NIKE INC -CL B	1,480	96.76	143,204.80	
	NOBLE ENERGY INC	8,300	9.60	79,680.00	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	560	177.93	99,640.80	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	180	295.55	53,199.00	
	WELLS FARGO & CO	3,860	24.25	93,605.00	
	ORACLE CORP	3,200	57.20	183,040.00	
	PPL CORPORATION	400	25.54	10,216.00	
	PEPSICO INC	830	135.52	112,481.60	
	PFIZER INC	5,550	35.23	195,526.50	
	CONOCOPHILLIPS	2,270	41.31	93,773.70	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	680	95.66	65,048.80	
	ALTRIA GROUP INC	3,240	41.06	133,034.40	
	COSTCO WHOLESALE CORP	260	328.00	85,280.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,850	125.09	356,506.50	
	QUALCOMM INC	1,110	92.38	102,541.80	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	150	641.23	96,184.50	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	150	396.68	59,502.00	
	FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	190	136.42	25,919.80	
	MERCK & CO. INC.	2,680	78.25	209,710.00	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	2,220	34.55	76,701.00	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	570	99.33	56,618.10	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,290	42.53	54,863.70	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	160	586.70	93,872.00	
	CENTENE CORP	910	65.28	59,404.80	
	SNAP-ON INC	230	136.44	31,381.20	
	SOUTHERN CO	150	53.68	8,052.00	
	AT&T INC	5,400	29.96	161,784.00	
	CHEVRON CORP	1,100	88.35	97,185.00	
	STARBUCKS CORP	1,330	72.73	96,730.90	
	STRYKER CORP	50	182.71	9,135.50	
	NETFLIX INC	310	524.88	162,712.80	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	1,180	131.89	155,630.20	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	220	387.46	85,241.20	

	DAVITA INC	630	81.95	51,628.50
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	550	139.66	76,813.00
	TYSON FOODS INC-CL A	900	58.81	52,929.00
	UNION PACIFIC CORP	670	171.89	115,166.30
	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,020	308.52	314,690.40
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	580	92.68	53,754.40
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	380	293.83	111,655.40
	WALMART INC	1,010	132.01	133,330.10
	WASTE MANAGEMENT INC	820	106.20	87,084.00
	JM SMUCKER CO/THE	660	107.19	70,745.40
	CME GROUP INC	630	165.56	104,302.80
	WILLIAMS COS INC	4,210	19.10	80,411.00
	ALLIANT ENERGY CORP	1,250	49.49	61,862.50
	REGIONS FINANCIAL CORP	6,710	10.21	68,509.10
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	140	149.80	20,972.00
	MASTERCARD INC - A	900	298.95	269,055.00
	WESTERN UNION CO	2,740	21.56	59,074.40
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	390	126.78	49,444.20
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	6,120	11.155	68,268.60
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,270	38.97	49,491.90
	INVESCO LTD	5,270	10.49	55,282.30
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,670	74.31	124,097.70
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,690	193.33	326,727.70
	DISCOVERY INC-C	600	18.45	11,070.00
	GARMIN LTD	820	97.84	80,228.80
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	430	171.82	73,882.60
	ACCENTURE PLC-CL A	850	219.16	186,286.00
	CBOE GLOBAL MARKETS INC	550	90.61	49,835.50
	SEAGATE TECHNOLOGY	1,570	47.38	74,386.60
	DOLLAR GENERAL CORP	580	189.73	110,043.40
	FORTINET INC	430	134.48	57,826.40
	FACEBOOK INC-A	2,020	239.73	484,254.60
	DUKE ENERGY CORP	800	81.69	65,352.00
	SERVICENOW INC	50	413.23	20,661.50
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,410	52.85	74,518.50
	EATON CORP PLC	480	90.67	43,521.60
	ABBVIE INC	1,990	98.87	196,751.30
	T-MOBILE US INC	310	105.39	32,670.90
	LEIDOS HOLDINGS INC	370	86.20	31,894.00
	BROADCOM INC	520	315.08	163,841.60
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	1,120	91.72	102,726.40
	STERIS PLC	130	153.32	19,931.60
	PERRIGO CO PLC	1,190	56.25	66,937.50
	CIGNA CORP	630	182.17	114,767.10
	AMCOR PLC	8,510	10.61	90,291.10
	XEROX HOLDINGS CORP	2,780	16.15	44,897.00
	NORTONLIFELOCK INC	3,170	20.17	63,938.90

	GLOBE LIFE INC	230	73.38	16,877.40	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	530	162.36	86,050.80	
	TRUIST FINANCIAL CORP	2,770	35.18	97,448.60	
	RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	1,460	60.47	88,286.20	
	ANTHEM INC	470	263.47	123,830.90	
	MEDTRONIC PLC	820	94.65	77,613.00	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	1,420	34.97	49,657.40	
	S&P GLOBAL INC	260	351.64	91,426.40	
	ALPHABET INC-CL A	280	1,520.86	425,840.80	
	PAYPAL HOLDINGS INC	770	172.30	132,671.00	
	ALPHABET INC-CL C	280	1,520.58	425,762.40	
	LINDE PLC	790	233.13	184,172.70	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	180	542.95	97,731.00	
小計		282,090		23,539,597.35	
				(2,525,798,795)	
合計				2,525,798,795	
				(2,525,798,795)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式196銘柄	93.2%	93.4%

(2) 株式以外の有価証券

通貨	銘柄	口数 (口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	2,876	318.92	917,213.92	
小計		2,876		917,213.92	
				(98,417,053)	
投資信託受益証券計				98,417,053	
				(98,417,053)	
投資証券					
米ドル	BOSTON PROPERTIES INC	730	92.45	67,488.50	
	SL GREEN REALTY CORP	720	48.58	34,977.60	
	EQUITY RESIDENTIAL	1,160	57.02	66,143.20	
	KIMCO REALTY CORP	4,350	11.50	50,025.00	
	REALTY INCOME CORP	1,270	57.55	73,088.50	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	640	61.93	39,635.20	
	PUBLIC STORAGE	280	193.84	54,275.20	
	VENTAS INC	1,880	35.17	66,119.60	
	PROLOGIS INC	890	93.38	83,108.20	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	260	258.94	67,324.40	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	2,760	26.18	72,256.80	
	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	1,070	37.86	40,510.20	
	CROWN CASTLE INTL CORP	150	169.35	25,402.50	
小計		16,160		740,354.90	
				(79,440,080)	
投資証券計				79,440,080	
				(79,440,080)	
合計				177,857,133	
				(177,857,133)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券1銘柄	3.6%	3.7%
	投資証券13銘柄	2.9%	2.9%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2020年7月15日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,178,460	-	4,184,310	5,850
	米ドル	4,178,460	-	4,184,310	5,850
合計		-	-	-	5,850

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2020年7月15日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	31,415,785
金銭信託	42,072,153
株式	1,949,824,774
未収入金	4,149,877
未収配当金	959,583
流動資産合計	2,028,422,172
資産合計	2,028,422,172
負債の部	
流動負債	
未払金	7,703,495
未払解約金	240,000
その他未払費用	1,613
流動負債合計	7,945,108
負債合計	7,945,108
純資産の部	
元本等	
元本	1,033,876,012
剰余金	
剰余金又は欠損金()	986,601,052
元本等合計	2,020,477,064
純資産合計	2,020,477,064
負債純資産合計	2,028,422,172

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年7月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年1月21日から2021年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）の元本状況	
期首（2019年7月17日）の元本額	1,095,438,519円
対象期間中の追加設定元本額	234,608,760円
対象期間中の一部解約元本額	296,171,267円
2020年7月15日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	260,356,564円
明治安田欧州株式ファンド	168,007,724円
明治安田ライフプランファンド20	21,572,714円
明治安田ライフプランファンド50	97,760,393円
明治安田ライフプランファンド70	86,316,263円
フコク株25大河	37,205,267円
フコク株50大河	85,518,656円
フコク株75大河	113,449,121円
楽天資産形成ファンド	144,130,119円
明治安田VA欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	8,179,237円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	992,577円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	3,244,970円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	4,976,015円
大河25VA 適格機関投資家専用	329,840円
大河50VA 適格機関投資家専用	635,715円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,200,837円
計	1,033,876,012円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9543円
（10,000口当たり純資産額）	(19,543円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2020年7月15日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	LINDE PLC	1,463	233.13	341,069.19	
小計		1,463		341,069.19	
				(36,596,724)	
イギリスポンド	DIAGEO PLC	13,865	27.75	384,753.75	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	6,200	19.275	119,505.00	
	PERSIMMON PLC	6,067	25.43	154,283.81	
	PRUDENTIAL PLC	11,645	12.42	144,630.90	
	ST JAMES' S PLACE PLC	19,934	9.53	189,971.02	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	28,054	16.04	449,986.16	
	BARCLAYS PLC	252,108	1.1936	300,916.10	
	ANGLO AMERICAN PLC	15,094	19.674	296,959.35	
	RELX PLC	16,283	17.89	291,302.87	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	102,144	1.2125	123,849.60	
	BHP GROUP PLC	7,933	17.176	136,257.20	
	FERGUSON PLC	1,605	66.58	106,860.90	
	INFORMA PLC	34,241	4.224	144,633.98	
	B&M EUROPEAN VALUE RETAIL SA	27,279	4.33	118,118.07	
	ASCENTIAL PLC	45,466	3.004	136,579.86	
小計		587,918		3,098,608.57	
				(418,064,268)	
スイスフラン	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,497	345.30	516,914.10	
	NOVARTIS AG-REG	6,997	81.50	570,255.50	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,925	331.55	638,233.75	
	NESTLE SA-REG	3,845	106.84	410,799.80	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	34,731	10.075	349,914.82	
	LONZA GROUP AG-REG	628	538.00	337,864.00	
	ALCON INC	2,516	53.02	133,398.32	
小計		52,139		2,957,380.29	
				(337,466,664)	
スウェーデンクローナ	SWEDBANK AB - A SHARES	15,690	138.04	2,165,847.60	
小計		15,690		2,165,847.60	
				(25,578,660)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	9,995	145.50	1,454,272.50	
	TOMRA SYSTEMS ASA	5,690	347.80	1,978,982.00	
	MOWI ASA	9,159	167.65	1,535,506.35	
小計		24,844		4,968,760.85	
				(56,941,999)	

デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	2,783	708.20	1,970,920.60	
	NOVO NORDISK A/S-B	5,669	424.65	2,407,340.85	
	ORSTED A/S	2,348	850.80	1,997,678.40	
小計		10,800		6,375,939.85	
				(104,820,451)	
ユーロ	CONTINENTAL AG	2,109	87.00	183,483.00	
	DEUTSCHE POST AG-REG	10,444	34.41	359,378.04	
	RWE AG	5,749	31.96	183,738.04	
	SAP SE	4,968	133.94	665,413.92	
	BAYER AG-REG	4,372	64.00	279,808.00	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	3,042	73.26	222,856.92	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	2,175	137.38	298,801.50	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	9,085	22.01	199,960.85	
	BRENTAG AG	4,957	50.54	250,526.78	
	LEG IMMOBILIEN AG	668	115.94	77,447.92	
	HELLA GMBH & CO KGAA	2,643	37.28	98,531.04	
	L'OREAL	1,077	285.80	307,806.60	
	THALES SA	5,797	70.00	405,790.00	
	VIVENDI	16,191	23.29	377,088.39	
	SANOFI	3,378	91.49	309,053.22	
	AXA SA	13,764	18.59	255,872.76	
	BNP PARIBAS	5,166	37.505	193,750.83	
	TOTAL SA	6,247	34.045	212,679.11	
	VINCI SA	3,322	80.96	268,949.12	
	BUREAU VERITAS SA	11,410	19.575	223,350.75	
	VALEO SA	8,059	23.98	193,254.82	
	WORLDCONTRACT SA	5,931	74.88	444,113.28	
	WOLTERS KLUWER	3,988	69.72	278,043.36	
	UNILEVER NV	9,010	46.80	421,668.00	
	ASML HOLDING NV	1,412	343.30	484,739.60	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	7,676	24.93	191,362.68	
	PROSUS NV	1,893	84.98	160,867.14	
	CRH PLC	10,167	32.47	330,122.49	
	AIB GROUP PLC	41,972	1.128	47,344.41	
小計		206,672		7,925,802.57	
				(970,356,008)	
合計				1,949,824,774	
				(1,949,824,774)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式 1 銘柄	1.8%	1.9%
イギリスポンド	株式15銘柄	20.7%	21.4%
スイスフラン	株式 7 銘柄	16.7%	17.3%
スウェーデンクローナ	株式 1 銘柄	1.3%	1.3%
ノルウェークローネ	株式 3 銘柄	2.8%	2.9%
デンマーククローネ	株式 3 銘柄	5.2%	5.4%
ユーロ	株式29銘柄	48.0%	49.8%

(2) 株式以外の有価証券(2020年7月15日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年7月15日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	43,267,086
国債証券	5,601,900,160
地方債証券	194,398,000
特殊債券	200,012,000
社債券	1,498,806,000
未収入金	201,926,000
未収利息	4,443,056
前払費用	814,878
流動資産合計	7,745,567,180
資産合計	7,745,567,180
負債の部	
流動負債	
未払金	200,000,000
その他未払費用	2,589
流動負債合計	200,002,589
負債合計	200,002,589
純資産の部	
元本等	
元本	5,470,887,491
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,074,677,100
元本等合計	7,545,564,591
純資産合計	7,545,564,591
負債純資産合計	7,745,567,180

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年7月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)の元本状況	
期首(2019年7月17日)の元本額	5,451,878,958円
対象期間中の追加設定元本額	469,391,420円
対象期間中の一部解約元本額	450,382,887円
2020年7月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,409,753,904円
フコク株25大河	860,214,805円
フコク株50大河	827,464,192円
フコク株75大河	345,290,088円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	10,936,193円
大河25 V A 適格機関投資家専用	7,561,800円
大河50 V A 適格機関投資家専用	6,064,399円
大河75 V A 適格機関投資家専用	3,602,110円
計	5,470,887,491円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3792円
(10,000口当たり純資産額)	(13,792円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（2020年7月15日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第408回利付国債2年	24,000,000	24,094,800	
	第409回利付国債2年	25,000,000	25,104,750	
	第409回利付国債2年	60,000,000	60,251,400	
	第411回利付国債2年	45,000,000	45,207,900	
	第411回利付国債2年	20,000,000	20,092,400	
	第412回利付国債2年	110,000,000	110,523,600	
	第413回利付国債2年	140,000,000	140,670,600	
	第413回利付国債2年	100,000,000	100,479,000	
	第134回利付国債5年	430,000,000	432,674,600	
	第135回利付国債5年	10,000,000	10,068,500	
	第136回利付国債5年	30,000,000	30,225,000	
	第142回利付国債5年	654,000,000	660,402,660	
	第143回利付国債5年	310,000,000	313,131,000	
	第4回利付国債40年	90,000,000	130,001,400	
	第335回利付国債10年	20,000,000	20,529,600	
	第337回利付国債10年	60,000,000	61,135,800	
	第338回利付国債10年	50,000,000	51,210,500	
	第342回利付国債10年	30,000,000	30,368,400	
	第344回利付国債10年	50,000,000	50,669,000	
	第345回利付国債10年	210,000,000	212,923,200	
	第346回利付国債10年	20,000,000	20,289,200	
	第346回利付国債10年	30,000,000	30,433,800	
	第348回利付国債10年	190,000,000	192,817,700	
	第348回利付国債10年	80,000,000	81,186,400	
	第352回利付国債10年	50,000,000	50,699,000	
	第354回利付国債10年	20,000,000	20,252,600	
	第356回利付国債10年	110,000,000	111,162,700	
	第357回利付国債10年	110,000,000	111,089,000	
	第358回利付国債10年	75,000,000	75,688,500	
	第358回利付国債10年	80,000,000	80,734,400	
	第33回利付国債30年	10,000,000	13,012,000	
	第37回利付国債30年	80,000,000	103,812,800	
	第54回利付国債30年	20,000,000	21,163,000	
	第59回利付国債30年	20,000,000	20,601,600	
	第61回利付国債30年	20,000,000	20,585,600	
	第63回利付国債30年	54,000,000	51,274,080	
	第65回利付国債30年	30,000,000	28,392,600	
	第66回利付国債30年	100,000,000	94,604,000	
	第112回利付国債20年	90,000,000	107,162,100	
	第118回利付国債20年	20,000,000	23,923,800	
	第123回利付国債20年	60,000,000	72,799,800	

	第152回利付国債20年	30,000,000	34,131,300	
	第154回利付国債20年	30,000,000	34,168,200	
	第157回利付国債20年	40,000,000	39,391,600	
	第159回利付国債20年	50,000,000	52,307,500	
	第162回利付国債20年	80,000,000	83,444,000	
	第163回利付国債20年	50,000,000	52,096,000	
	第166回利付国債20年	100,000,000	105,621,000	
	第168回利付国債20年	65,000,000	65,055,900	
	第168回利付国債20年	120,000,000	120,103,200	
	第169回利付国債20年	344,000,000	337,646,320	
	第170回利付国債20年	30,000,000	29,386,800	
	第170回利付国債20年	30,000,000	29,386,800	
	第170回利付国債20年	140,000,000	137,138,400	
	第171回利付国債20年	60,000,000	58,653,600	
	第172回利付国債20年	75,000,000	74,591,250	
	第172回利付国債20年	30,000,000	29,836,500	
	第172回利付国債20年	90,000,000	89,509,500	
	第172回利付国債20年	370,000,000	367,983,500	
国債証券計		5,471,000,000	5,601,900,160	
地方債証券	第801回東京都公募公債	100,000,000	99,626,000	
	20年第81回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	94,772,000	
地方債証券計		200,000,000	194,398,000	
特殊債券	利附第354回信中金債5年	100,000,000	100,030,000	
	第59回日本学生支援債券	100,000,000	99,982,000	
特殊債券計		200,000,000	200,012,000	
社債券	第361回北海道電力(一般担保付)	100,000,000	100,057,000	
	第31回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,300,000	
	第37回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,017,000	
	第38回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	99,980,000	
	第39回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	99,955,000	
	第67回東日本高速道路社債	100,000,000	100,093,000	
	第82回中日本高速道路社債	100,000,000	99,933,000	
	第32回三菱ケミカルホールディングス無担保社債	100,000,000	99,391,000	
	第14回Zホールディングス無担保社債	100,000,000	100,008,000	
	第15回Zホールディングス無担保社債	100,000,000	100,002,000	
	第15回富士フィルムホールディングス無担保社債	100,000,000	99,294,000	
	第13回本田技研工業無担保社債	100,000,000	99,294,000	
	第8回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,501,000	
	第59回ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,156,000	
	第75回三菱UFJリース無担保社債	100,000,000	99,825,000	
社債券計		1,500,000,000	1,498,806,000	
合計			7,495,116,160	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年7月15日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,310,540
金銭信託	22,044,996
国債証券	1,261,836,847
社債券	102,693,969
未収入金	24,049,403
未収利息	7,954,177
前払費用	1,314,023
流動資産合計	1,421,203,955
資産合計	1,421,203,955
負債の部	
流動負債	
未払金	24,203,254
その他未払費用	1,251
流動負債合計	24,204,505
負債合計	24,204,505
純資産の部	
元本等	
元本	463,254,179
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	933,745,271
元本等合計	1,396,999,450
純資産合計	1,396,999,450
負債純資産合計	1,421,203,955

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2020年7月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年3月10日から2021年3月9日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年7月17日 至 2020年7月15日)の元本状況	
期首(2019年7月17日)の元本額	496,013,162円
対象期間中の追加設定元本額	59,232,385円
対象期間中の一部解約元本額	91,991,368円
2020年7月15日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	46,555,161円
明治安田ライフプランファンド20	83,074,697円
明治安田ライフプランファンド50	93,114,415円
明治安田ライフプランファンド70	36,569,251円
フコク株25大河	29,778,280円
フコク株50大河	45,594,545円
明治安田外債日本株ファンド	107,807,195円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	10,797,769円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	3,947,448円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,224,500円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,196,962円
大河25VA 適格機関投資家専用	260,503円
大河50VA 適格機関投資家専用	333,453円
計	463,254,179円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0156円
(10,000口当たり純資産額)	(30,156円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年7月15日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年7月15日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 0.125%	40,000	39,971.87	
	US TREASURY N/B 2.75%	150,000	161,660.15	
	US TREASURY N/B 1.375%	90,000	93,403.12	
	US TREASURY N/B 2.5%	1,081,000	1,175,080.78	
	US TREASURY N/B 1.625%	408,000	436,846.87	
	US TREASURY N/B 1.625%	600,000	642,421.87	
	US TREASURY N/B 2.375%	320,000	361,500.00	
	US TREASURY N/B 2.375%	220,000	248,531.25	
	US TREASURY N/B 2.625%	20,000	23,475.00	
	US TREASURY N/B 1.625%	50,000	51,691.40	
	US TREASURY N/B 1.75%	480,000	501,225.00	
	US TREASURY N/B 1.75%	70,000	73,095.31	
	US TREASURY N/B 4.5%	50,000	77,226.56	
	US TREASURY N/B 3.125%	110,000	151,567.96	
	US TREASURY N/B 2.875%	490,000	653,039.84	
	US TREASURY N/B 2.5%	175,000	220,500.00	
	US TREASURY N/B 2.5%	70,000	88,200.00	
小計		4,424,000	4,999,436.98	
			(536,439,587)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 1.5%	90,000	91,201.50	
	CANADA-GOV'T 0.5%	100,000	100,447.00	
	CANADA-GOV'T 1.5%	85,000	90,663.55	
	CANADA-GOV'T 5.75%	70,000	101,938.90	
	CANADA-GOV'T 5.75%	20,000	29,125.40	
	CANADA-GOV'T 4%	4,000	6,313.92	
小計		369,000	419,690.27	
			(33,105,168)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	118,000	142,308.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	20,000	24,120.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 2.75%	80,000	96,416.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3%	50,000	62,307.10	
	AUSTRALIAN GOVT. 3%	50,000	62,307.10	
小計		318,000	387,458.20	
			(29,051,615)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	240,000	249,984.00	
	TREASURY 4.5%	10,000	15,698.00	
	TREASURY 4.5%	20,000	31,396.00	

	TREASURY 4.5%	10,000	15,698.00	
	UK TSY GILT 1.75%	260,000	335,374.00	
	UK TSY GILT 1.75%	10,000	12,899.00	
小計		550,000	661,049.00	
			(89,188,731)	
マレーシアリングgit	MALAYSIA GOVT 3.418%	275,000	283,139.72	
小計		275,000	283,139.72	
			(7,123,795)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	220,000	343,965.60	
小計		220,000	343,965.60	
			(4,062,233)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 2%	580,000	609,696.00	
	NORWEGIAN GOV'T 1.5%	150,000	159,120.00	
	NORWEGIAN GOV'T 1.5%	90,000	95,472.00	
小計		820,000	864,288.00	
			(9,904,740)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 7.5%	1,940,000	2,172,193.75	
小計		1,940,000	2,172,193.75	
			(10,404,808)	
イスラエルシュケル	ISRAEL FIXED 1%	100,000	103,855.00	
	ISRAEL FIXED 1%	60,000	62,313.00	
小計		160,000	166,168.00	
			(5,182,779)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.75%	260,000	290,940.00	
小計		260,000	290,940.00	
			(7,963,027)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 3.25%	40,000	41,510.00	
	DEUTSCHLAND REP 2%	10,000	10,398.50	
	DEUTSCHLAND REP 2%	40,000	41,594.00	
	DEUTSCHLAND REP 2%	50,000	51,992.50	
	DEUTSCHLAND REP 0%	30,000	31,434.30	
	DEUTSCHLAND REP 0%	50,000	52,390.50	
	DEUTSCHLAND REP 0%	40,000	41,912.40	
	DEUTSCHLAND REP 0%	20,000	20,956.20	
	DEUTSCHLAND REP 0%	100,000	104,006.00	
	DEUTSCHLAND REP 1.25%	50,000	68,495.00	
	BTPS 0.95%	490,000	499,653.00	
	BTPS 1.45%	40,000	41,540.00	
	BTPS 3.75%	40,000	41,602.80	
	BTPS 4.5%	150,000	180,675.00	

	BTPS 4.75%	138,000	177,688.80	
	BTPS 4.75%	80,000	103,008.00	
	BTPS 5.25%	50,000	68,040.00	
	BTPS 5.25%	80,000	108,864.00	
	BTPS 4%	61,000	80,648.10	
	BTPS 4%	30,000	39,663.00	
	BTPS I/L 2.55%	50,000	71,847.53	
	BTPS 3.25%	80,000	98,720.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	70,000	73,451.00	
	FRANCE O.A.T. 2.75%	145,000	178,176.00	
	FRANCE O.A.T. 2.75%	90,000	110,592.00	
	FRANCE O.A.T. 0.5%	120,000	126,936.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	40,000	68,824.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	20,000	34,412.00	
	FRANCE O.A.T. 1.75%	60,000	76,980.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	170,000	284,121.00	
	SPANISH GOV'T 0.75%	30,000	30,365.10	
	SPANISH GOV'T 2.15%	350,000	391,720.00	
	SPANISH GOV'T 2.75%	10,000	11,291.00	
	SPANISH GOV'T 1.5%	44,000	48,386.80	
	SPANISH GOV'T 1.5%	80,000	87,976.00	
	SPANISH GOV'T 1.45%	70,000	77,294.00	
	SPANISH GOV'T 1.45%	30,000	33,126.00	
	SPANISH GOV'T 1.45%	80,000	88,336.00	
	SPANISH GOV'T 1.85%	35,000	40,666.50	
	SPANISH GOV'T 4.2%	26,000	39,962.00	
	SPANISH GOV'T 3.45%	20,000	33,584.00	
	SPANISH GOV'T 3.45%	30,000	50,376.00	
	BELGIAN 0338 0.5%	80,000	83,400.00	
	BELGIAN 0338 0.5%	80,000	83,400.00	
	BELGIAN 0347 0.9%	110,000	121,165.00	
	BELGIAN 0348 1.7%	50,000	64,675.00	
	IRISH GOVT 3.9%	20,000	22,378.00	
	IRISH GOVT 3.9%	50,000	55,945.00	
	IRISH GOVT 2%	22,000	30,010.20	
小計		3,651,000	4,324,188.23	
			(529,410,364)	
国債証券計			1,261,836,847	
			(1,261,836,847)	
社債券				
米ドル	JPMORGAN CHASE 3.2%	30,000	31,836.90	
	SOCIETE GENERALE 3.25%	200,000	205,690.18	
	BNP PARIBAS 3.5%	200,000	212,011.40	
	HSBC HOLDINGS 4%	100,000	105,472.12	
小計		530,000	555,010.60	

			(59,552,637)	
ユーロ	GOLDMAN SACHS GP 2%	30,000	31,309.50	
	GOLDMAN SACHS GP 2%	50,000	54,440.00	
	RABOBANK 4%	60,000	63,666.00	
	BANCO SANTANDER 1.375%	200,000	202,960.00	
小計		340,000	352,375.50	
			(43,141,332)	
社債券計			102,693,969	
			(102,693,969)	
合計			1,364,530,816	
			(1,364,530,816)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券13銘柄	38.4%	39.3%
	社債券4銘柄	4.2%	4.4%
カナダドル	国債証券5銘柄	2.4%	2.4%
オーストラリアドル	国債証券3銘柄	2.1%	2.1%
イギリスポンド	国債証券3銘柄	6.4%	6.5%
マレーシアリングgit	国債証券1銘柄	0.5%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券1銘柄	0.3%	0.3%
ノルウェークローネ	国債証券2銘柄	0.7%	0.7%
メキシコペソ	国債証券1銘柄	0.7%	0.8%
イスラエルシェケル	国債証券1銘柄	0.4%	0.4%
ポーランドズロチ	国債証券1銘柄	0.6%	0.6%
ユーロ	国債証券33銘柄	37.9%	38.8%
	社債券4銘柄	3.1%	3.2%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間計算期間（2020年7月16日から2021年1月15日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フコク株25大河】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第19期計算期間末 (2020年7月15日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	62,471,181	65,315,102
親投資信託受益証券	1,728,577,996	1,810,344,642
未収入金	-	1,060,000
流動資産合計	1,791,049,177	1,876,719,744
資産合計		
	1,791,049,177	1,876,719,744
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,561,972	-
未払解約金	30,340	355,778
未払受託者報酬	671,226	706,045
未払委託者報酬	8,821,760	9,279,389
その他未払費用	40,918	43,031
流動負債合計	12,126,216	10,384,243
負債合計		
	12,126,216	10,384,243
純資産の部		
元本等		
元本	1,280,986,263	1,285,867,420
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	497,936,698	580,468,081
(分配準備積立金)	345,906,675	337,157,157
元本等合計	1,778,922,961	1,866,335,501
純資産合計		
	1,778,922,961	1,866,335,501
負債純資産合計		
	1,791,049,177	1,876,719,744

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)	第20期中間計算期間 (自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	47,104,166	90,856,646
営業収益合計	47,104,166	90,856,646
営業費用		
受託者報酬	696,549	706,045
委託者報酬	9,154,630	9,279,389
その他費用	72,142	73,028
営業費用合計	9,923,321	10,058,462
営業利益又は営業損失()	37,180,845	80,798,184
経常利益又は経常損失()	37,180,845	80,798,184
中間純利益又は中間純損失()	37,180,845	80,798,184
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	371,590	811,016
期首剰余金又は期首欠損金()	502,956,757	497,936,698
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,022,959	15,383,905
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,022,959	15,383,905
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,748,835	12,839,690
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,748,835	12,839,690
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	540,040,136	580,468,081

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2020年7月16日から2021年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2020年7月16日から2021年1月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第19期計算期間末 (2020年7月15日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年1月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,280,986,263口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,285,867,420口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3887円 (10,000口当たり純資産額) (13,887円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4514円 (10,000口当たり純資産額) (14,514円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)	第20期中間計算期間 (自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 1,928,845円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 1,956,051円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第19期計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）	第20期中間計算期間 （自 2020年7月16日 至 2021年1月15日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第19期計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）	第20期中間計算期間 （自 2020年7月16日 至 2021年1月15日）
期首元本額	1,296,193,550円	1,280,986,263円
期中追加設定元本額	62,619,565円	37,900,859円
期中一部解約元本額	77,826,852円	33,019,702円

2. デリバティブ取引関係

第19期計算期間末（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

第20期中間計算期間末（2021年1月15日現在）

該当事項はございません。

【フコク株50大河】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第19期計算期間末 (2020年7月15日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	101,675,198	109,151,865
親投資信託受益証券	2,664,502,668	2,936,061,946
未収入金	710,000	950,000
流動資産合計	2,766,887,866	3,046,163,811
資産合計	2,766,887,866	3,046,163,811
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,447,697	-
未払解約金	892,633	698,301
未払受託者報酬	1,016,857	1,105,238
未払委託者報酬	15,979,165	17,367,856
その他未払費用	62,186	67,643
流動負債合計	21,398,538	19,239,038
負債合計	21,398,538	19,239,038
純資産の部		
元本等		
元本	1,723,848,549	1,733,357,754
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,021,640,779	1,293,567,019
(分配準備積立金)	751,387,113	734,978,601
元本等合計	2,745,489,328	3,026,924,773
純資産合計	2,745,489,328	3,026,924,773
負債純資産合計	2,766,887,866	3,046,163,811

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)	第20期中間計算期間 (自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	153,954,973	284,279,278
営業収益合計	153,954,973	284,279,278
営業費用		
受託者報酬	1,061,021	1,105,238
委託者報酬	16,673,169	17,367,856
その他費用	110,309	114,640
営業費用合計	17,844,499	18,587,734
営業利益又は営業損失()	136,110,474	265,691,544
経常利益又は経常損失()	136,110,474	265,691,544
中間純利益又は中間純損失()	136,110,474	265,691,544
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,530,230	1,971,820
期首剰余金又は期首欠損金()	973,514,404	1,021,640,779
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,205,382	30,866,129
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,205,382	30,866,129
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,486,407	22,659,613
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,486,407	22,659,613
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,113,813,623	1,293,567,019

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2020年7月16日から2021年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2020年7月16日から2021年1月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第19期計算期間末 (2020年7月15日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年1月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,723,848,549口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,733,357,754口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5927円 (10,000口当たり純資産額) (15,927円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7463円 (10,000口当たり純資産額) (17,463円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)	第20期中間計算期間 (自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,331,980円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,472,549円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第19期計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）	第20期中間計算期間 （自 2020年7月16日 至 2021年1月15日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第19期計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）	第20期中間計算期間 （自 2020年7月16日 至 2021年1月15日）
期首元本額	1,726,770,152円	1,723,848,549円
期中追加設定元本額	98,230,999円	47,718,677円
期中一部解約元本額	101,152,602円	38,209,472円

2. デリバティブ取引関係

第19期計算期間末（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

第20期中間計算期間末（2021年1月15日現在）

該当事項はございません。

【フコク株75大河】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第19期計算期間末 (2020年7月15日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	82,370,956	92,277,558
親投資信託受益証券	2,126,718,402	2,421,009,792
未収入金	-	1,770,000
流動資産合計	2,209,089,358	2,515,057,350
資産合計	2,209,089,358	2,515,057,350
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,536,753	-
未払解約金	296,052	1,763,420
未払受託者報酬	908,551	1,017,201
未払委託者報酬	14,536,745	16,275,147
その他未払費用	48,738	54,586
流動負債合計	18,326,839	19,110,354
負債合計	18,326,839	19,110,354
純資産の部		
元本等		
元本	1,268,376,520	1,262,556,891
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	922,385,999	1,233,390,105
(分配準備積立金)	716,890,482	690,356,219
元本等合計	2,190,762,519	2,495,946,996
純資産合計	2,190,762,519	2,495,946,996
負債純資産合計	2,209,089,358	2,515,057,350

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)	第20期中間計算期間 (自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	179,421,446	333,081,390
営業収益合計	179,421,446	333,081,390
営業費用		
受託者報酬	954,119	1,017,201
委託者報酬	15,265,804	16,275,147
その他費用	87,489	93,119
営業費用合計	16,307,412	17,385,467
営業利益又は営業損失()	163,114,034	315,695,923
経常利益又は経常損失()	163,114,034	315,695,923
中間純利益又は中間純損失()	163,114,034	315,695,923
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,293,113	4,019,097
期首剰余金又は期首欠損金()	871,932,752	922,385,999
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,925,323	34,073,569
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,925,323	34,073,569
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,396,259	34,746,289
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,396,259	34,746,289
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,034,282,737	1,233,390,105

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2020年7月16日から2021年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2020年7月16日から2021年1月15日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第19期計算期間末 (2020年7月15日現在)	第20期中間計算期間末 (2021年1月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,268,376,520口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,262,556,891口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7272円 (10,000口当たり純資産額) (17,272円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9769円 (10,000口当たり純資産額) (19,769円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)	第20期中間計算期間 (自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 2,952,941円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,151,305円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第19期計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）	第20期中間計算期間 （自 2020年7月16日 至 2021年1月15日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第19期計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年7月15日）	第20期中間計算期間 （自 2020年7月16日 至 2021年1月15日）
期首元本額	1,267,151,749円	1,268,376,520円
期中追加設定元本額	75,021,323円	41,910,471円
期中一部解約元本額	73,796,552円	47,730,100円

2. デリバティブ取引関係

第19期計算期間末（2020年7月15日現在）

該当事項はございません。

第20期中間計算期間末（2021年1月15日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2021年1月15日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	31,092,305
株式	12,321,840,440
未収入金	26,858,990
未収配当金	4,358,300
流動資産合計	12,384,150,035
資産合計	12,384,150,035
負債の部	
流動負債	
未払解約金	11,820,000
その他未払費用	1,699
流動負債合計	11,821,699
負債合計	11,821,699
純資産の部	
元本等	
元本	4,999,385,483
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	7,372,942,853
元本等合計	12,372,328,336
純資産合計	12,372,328,336
負債純資産合計	12,384,150,035

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2021年1月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年7月16日から2021年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(2021年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年7月16日 至 2021年1月15日）の元本状況	
期首（2020年7月16日）の元本額	5,165,033,857円
対象期間中の追加設定元本額	20,963,958円
対象期間中の一部解約元本額	186,612,332円
2021年1月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,295,527,713円
フコク株25大河	118,036,835円
フコク株50大河	439,204,410円
フコク株75大河	510,103,837円
フコク日本株式私募ファンド	1,614,752,558円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	12,304,540円
大河25 V A 適格機関投資家専用	996,139円
大河50 V A 適格機関投資家専用	3,134,909円
大河75 V A 適格機関投資家専用	5,324,542円
計	4,999,385,483円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4748円
(10,000口当たり純資産額)	(24,748円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2021年1月15日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	3,172,674
金銭信託	13,492,019
株式	2,837,790,562
投資信託受益証券	81,978,311
投資証券	76,794,809
未収配当金	2,857,192
流動資産合計	3,016,085,567
資産合計	3,016,085,567
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,079,000
その他未払費用	765
流動負債合計	1,079,765
負債合計	1,079,765
純資産の部	
元本等	
元本	887,908,262
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,127,097,540
元本等合計	3,015,005,802
純資産合計	3,015,005,802
負債純資産合計	3,016,085,567

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2021年1月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年4月21日から2021年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2021年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)の元本状況	
期首(2020年7月16日)の元本額	916,679,534円
対象期間中の追加設定元本額	48,486,793円
対象期間中の一部解約元本額	77,258,065円
2021年1月15日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	252,795,707円
明治安田ライフプランファンド20	13,649,046円
明治安田ライフプランファンド50	60,749,804円
明治安田ライフプランファンド70	56,194,093円
フコク株25大河	33,716,616円
フコク株50大河	81,003,926円
フコク株75大河	110,727,291円
楽天資産形成ファンド	261,209,197円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	9,997,749円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	625,970円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	2,029,632円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	3,169,138円
大河25VA 適格機関投資家専用	289,978円
大河50VA 適格機関投資家専用	587,005円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,163,110円
計	887,908,262円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.3956円
(10,000口当たり純資産額)	(33,956円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2021年1月15日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	44,187,557
金銭信託	45,376,483
株式	1,964,551,922
未収配当金	1,087,791
流動資産合計	2,055,203,753
資産合計	2,055,203,753
負債の部	
流動負債	
未払金	4,135,300
未払解約金	6,720,000
その他未払費用	1,615
流動負債合計	10,856,915
負債合計	10,856,915
純資産の部	
元本等	
元本	902,573,652
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,141,773,186
元本等合計	2,044,346,838
純資産合計	2,044,346,838
負債純資産合計	2,055,203,753

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2021年1月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年1月21日から2021年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2021年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)の元本状況	
期首(2020年7月16日)の元本額	1,033,876,012円
対象期間中の追加設定元本額	64,915,576円
対象期間中の一部解約元本額	196,217,936円
2021年1月15日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	175,728,418円
明治安田欧州株式ファンド	154,239,629円
明治安田ライフプランファンド20	20,389,989円
明治安田ライフプランファンド50	90,933,935円
明治安田ライフプランファンド70	84,359,745円
フコク株25大河	34,196,313円
フコク株50大河	81,558,003円
フコク株75大河	111,305,463円
楽天資産形成ファンド	130,720,884円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	8,128,663円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	970,376円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,094,983円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	4,911,885円
大河25VA 適格機関投資家専用	289,177円
大河50VA 適格機関投資家専用	585,340円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,160,849円
計	902,573,652円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.2650円
(10,000口当たり純資産額)	(22,650円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	(2021年1月15日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	76,142,934
国債証券	5,053,678,620
地方債証券	194,901,000
特殊債券	200,020,000
社債券	2,309,344,000
未収入金	101,033,000
未収利息	6,937,533
前払費用	744,792
流動資産合計	7,942,801,879
資産合計	7,942,801,879
負債の部	
流動負債	
未払金	100,000,000
その他未払費用	3,327
流動負債合計	100,003,327
負債合計	100,003,327
純資産の部	
元本等	
元本	5,666,734,665
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,176,063,887
元本等合計	7,842,798,552
純資産合計	7,842,798,552
負債純資産合計	7,942,801,879

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2021年1月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年7月16日から2021年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(2021年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)の元本状況	
期首(2020年7月16日)の元本額	5,470,887,491円
対象期間中の追加設定元本額	257,743,296円
対象期間中の一部解約元本額	61,896,122円
2021年1月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,464,543,235円
フコク株25大河	891,872,225円
フコク株50大河	897,252,789円
フコク株75大河	383,318,176円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	10,913,834円
大河25 V A 適格機関投資家専用	7,940,728円
大河50 V A 適格機関投資家専用	6,713,056円
大河75 V A 適格機関投資家専用	4,180,622円
計	5,666,734,665円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3840円
(10,000口当たり純資産額)	(13,840円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	(2021年1月15日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,343,412
金銭信託	57,725,003
国債証券	1,290,136,377
社債券	91,369,330
未収利息	7,126,235
前払費用	1,397,929
流動資産合計	1,449,098,286
資産合計	1,449,098,286
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	2,350
流動負債合計	2,350
負債合計	2,350
純資産の部	
元本等	
元本	477,769,017
剰余金	
剰余金又は欠損金()	971,326,919
元本等合計	1,449,095,936
純資産合計	1,449,095,936
負債純資産合計	1,449,098,286

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2021年1月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、2020年3月10日から2021年3月9日までとなっております。

(その他の注記)

(2021年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2020年7月16日 至 2021年1月15日)の元本状況	
期首(2020年7月16日)の元本額	463,254,179円
対象期間中の追加設定元本額	26,636,481円
対象期間中の一部解約元本額	12,121,643円
2021年1月15日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	45,922,592円
明治安田ライフプランファンド20	89,388,895円
明治安田ライフプランファンド50	99,190,206円
明治安田ライフプランファンド70	41,449,909円
フコク株25大河	30,310,958円
フコク株50大河	48,643,326円
明治安田外債日本株ファンド	101,998,054円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	10,753,791円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	3,980,629円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,260,325円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,238,696円
大河25VA 適格機関投資家専用	268,768円
大河50VA 適格機関投資家専用	362,868円
計	477,769,017円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0330円
(10,000口当たり純資産額)	(30,330円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(2021年2月26日現在)

【純資産額計算書】

フコク株25大河

資産総額	1,868,814,371 円
負債総額	3,411,459 円
純資産総額 (-)	1,865,402,912 円
発行済口数	1,294,293,334 口
1口当たり純資産額 (/)	1.4413 円
(1万口当たり純資産額)	(14,413 円)

フコク株50大河

資産総額	3,017,164,134 円
負債総額	6,570,990 円
純資産総額 (-)	3,010,593,144 円
発行済口数	1,733,088,536 口
1口当たり純資産額 (/)	1.7371 円
(1万口当たり純資産額)	(17,371 円)

フコク株75大河

資産総額	2,501,096,883 円
負債総額	6,332,615 円
純資産総額 (-)	2,494,764,268 円
発行済口数	1,264,225,906 口
1口当たり純資産額 (/)	1.9734 円
(1万口当たり純資産額)	(19,734 円)

（参考）純資産額計算書

．フコク日本株式マザーファンド

資産総額	12,231,792,242 円
負債総額	3,006 円
純資産総額（ - ）	12,231,789,236 円
発行済口数	4,994,790,180 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4489 円
（1万口当たり純資産額）	（24,489 円）

．明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産総額	3,081,373,578 円
負債総額	150,562 円
純資産総額（ - ）	3,081,223,016 円
発行済口数	878,025,947 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5093 円
（1万口当たり純資産額）	（35,093 円）

．明治安田欧州株式マザーファンド

資産総額	2,040,989,008 円
負債総額	7,357,642 円
純資産総額（ - ）	2,033,631,366 円
発行済口数	877,389,330 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3178 円
（1万口当たり純資産額）	（23,178 円）

．フコク日本債券マザーファンド

資産総額	7,783,493,335 円
負債総額	4,627 円
純資産総額（ - ）	7,783,488,708 円
発行済口数	5,684,040,805 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3694 円
（1万口当たり純資産額）	（13,694 円）

．明治安田外国債券マザーファンド

資産総額	1,463,145,912 円
負債総額	18,207,088 円
純資産総額（ - ）	1,444,938,824 円
発行済口数	478,239,097 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0214 円
（1万口当たり純資産額）	（30,214 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年2月26日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	156 本	1,808,798,911,911 円
	単位型	11 本	91,420,644,182 円
公社債投資信託	単位型	6 本	24,894,079,528 円
合計		173 本	1,925,113,635,621 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 167,904	¹ 4,057
器具備品	¹ 153,164	¹ 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
固定負債		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,438,402	6,850,468
受入手数料	4,468	1,793
運用受託報酬	1,821,257	1,919,226
投資助言報酬	581,193	555,313
営業収益合計	8,845,322	9,326,801
営業費用		
支払手数料	2,241,473	2,330,306
広告宣伝費	43,065	62,095
公告費	375	750
調査費	1,580,451	1,683,927
調査費	584,064	661,179
委託調査費	996,386	1,022,747
委託計算費	365,866	363,070
営業雑経費	157,569	143,974
通信費	22,936	20,446
印刷費	118,976	106,638
協会費	9,325	12,628
諸会費	5,804	4,261
営業雑費	525	0
営業費用合計	4,388,800	4,584,125
一般管理費		
給料	1,657,528	1,846,336
役員報酬	76,585	76,381
給料・手当	1,269,478	1,413,822
賞与	311,465	356,133
賞与引当金繰入	125,179	130,550
法定福利費	251,898	276,448
福利厚生費	31,313	33,441
交際費	2,071	3,232
寄付金	200	200
旅費交通費	34,359	32,621
租税公課	71,711	71,876
不動産賃借料	202,713	207,615
退職給付費用	84,659	110,387
固定資産減価償却費	88,029	104,847
事務委託費	98,081	139,713
諸経費	99,121	76,644
一般管理費合計	2,746,868	3,033,916
営業利益	1,709,653	1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	（自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
営業外収益		
受取利息	179	208
受取配当金	-	2
投資有価証券売却益	-	37
償還金等時効完成分	7,169	31
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,332	¹ 1,389
為替差益	-	473
雑益	691	1,400
営業外収益合計	9,373	3,543
営業外費用		
為替差損	48	-
投資有価証券売却損	-	8
時効成立後支払償還金	-	2,312
雑損失	1,547	997
営業外費用合計	1,596	3,317
経常利益	1,717,430	1,708,985
特別損失		
移転関連費用	-	² 168,847
特別損失合計	-	168,847
税引前当期純利益	1,717,430	1,540,137
法人税、住民税及び事業税	548,652	490,515
法人税等調整額	19,999	78,687
法人税等合計	528,652	411,827
当期純利益	1,188,777	1,128,310

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
別途積立金		繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

[注記事項]

(重要な会計方針)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,659	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"

前払年金費用	9,979	"
--------	-------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	〃
---------------------	-------	---

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 〃	18,922 〃
資産除去債務	18,029 〃	19,159 〃
減損損失	- 〃	51,701 〃
その他	9,379 〃	9,384 〃
繰延税金資産小計	89,882 〃	139,142 〃
評価性引当額	19,573 〃	1,494 〃
繰延税金資産合計	70,308 〃	137,647 〃
繰延税金負債		
資産除去費用	12,760 〃	12,321 〃
前払年金費用	13,964 〃	3,055 〃
その他有価証券評価差額金	7 〃	- 〃
繰延税金負債合計	26,732 〃	15,376 〃
繰延税金資産の純額	43,576 〃	122,271 〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- 〃	0.04 〃
評価性引当額の増減	- 〃	-1.18 〃
雇用拡大促進税制の特別控除	- 〃	-2.90 〃
住民税均等割	- 〃	0.15 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	58,490	千円	58,882	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	391	"	396	"
見積もりの変更による増加額	-	"	3,291	"
期末残高	58,882	千円	62,571	千円

4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,553,336
未収委託者報酬	1,505,761
未収運用受託報酬	377,357
未収投資助言報酬	262,331
その他	327,965
流動資産合計	10,026,752
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,390
器具備品	102,122
建設仮勘定	17,336
有形固定資産合計	123,359
無形固定資産	
ソフトウェア	85,102
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,800
無形固定資産合計	94,565
投資その他の資産	
投資有価証券	1,002
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	2,042
前払年金費用	166,176
繰延税金資産	75,747
投資その他の資産合計	544,969
固定資産合計	762,894
資産合計	10,789,646

当中間会計期間末
(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払手数料	471,375
未払法人税等	237,194
賞与引当金	152,328
資産除去債務	62,571
その他	² 543,073
流動負債合計	1,466,542
負債合計	1,466,542
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,633,276
利益剰余金合計	4,808,318
株主資本合計	9,323,102
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,323,103
負債・純資産合計	10,789,646

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2020年4月 1日	
至 2020年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,049,524
受入手数料	2,046
運用受託報酬	910,917
投資助言報酬	277,180
その他収益	1,666
営業収益合計	4,241,335
営業費用	
支払手数料	958,680
その他営業費用	1,019,796
営業費用合計	1,978,476
一般管理費	¹ 1,476,400
営業利益	786,457
営業外収益	² 2,092
営業外費用	568
経常利益	787,982
特別利益	-
特別損失	³ 533
税引前中間純利益	787,448
法人税、住民税及び事業税	206,590
法人税等調整額	46,522
法人税等合計	253,113
中間純利益	534,335

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,128,309	1,128,309	1,128,309
中間純利益			534,335	534,335	534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	593,974	593,974	593,974
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,633,276	4,808,318	9,323,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,917,076
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,128,309
中間純利益			534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	1	1
当中間期変動額合計	1	1	593,972
当中間期末残高	1	1	9,323,103

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	68,902千円
器具備品	353,234千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	25,539千円
無形固定資産	16,387千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,496千円
3 特別損失のうち主なもの	
オフィス移転関連費用	533千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1年内	256,059
1年超	1,840,387
合計	2,096,446

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,553,336	7,553,336	-
(2)未収委託者報酬	1,505,761	1,505,761	-
(3)未収運用受託報酬	377,357	377,357	-
(4)未収投資助言報酬	262,331	262,331	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,002	1,002	-
(6)差入保証金	181,690	181,690	
(7)長期差入保証金	300,000	288,506	11,493
資産計	10,181,480	10,169,986	11,493
(1)未払手数料	471,375	471,375	-
負債計	471,375	471,375	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6)差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末（2020年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,002	1,000	2

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	62,571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
当中間会計期間末残高	<u>62,571千円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,049,524	2,046	910,917	277,180	1,666	4,241,335

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	493,625円45銭
1株当たり中間純利益金額	28,291円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額(千円)	534,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	534,335
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2020年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	富国生命保険相互会社
資本金の額	128,000百万円（2020年3月末現在）
事業の内容	日本において、保険業法に基づき、生命保険業務を営んでいます。

基金および基金償却積立金の合計

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

<フコク日本株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンド>

名称	富国生命投資顧問株式会社
資本金の額	498百万円（2020年3月末現在）
事業の内容	日本において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
資本金の額	376,552,000ポンド（2019年12月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

2【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

受託銀行として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である富国生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は87株（持株比率0.46%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社日本カストディ銀行
資本金の額	51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
-------	--

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約(再信託契約)に基づき、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理)を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪康喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月4日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の2019年7月17日から2020年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株25大河の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月4日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の2019年7月17日から2020年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株50大河の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月4日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の2019年7月17日から2020年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株75大河の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 樹**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年3月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の2020年7月16日から2021年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株25大河の2021年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年7月16日から2021年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年3月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の2020年7月16日から2021年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株50大河の2021年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年7月16日から2021年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年3月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の2020年7月16日から2021年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株75大河の2021年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年7月16日から2021年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。